

平成20年度

奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（平成19年度対象）

平成20年12月

奈良県教育委員会

目 次

はじめに	1
点検・評価の概要	2
1 点検・評価の目的	2
2 点検・評価の対象	2
3 点検・評価の実施方法	2
4 審議等の経過	3
県教育委員会の活動状況	4
1 教育委員会の開催状況（第1回定例～第19回定例教育委員会）	5
2 教育委員会の研修状況	24
3 教育委員会の視察状況	24
4 その他の活動状況	24
施策の点検・評価	25
1 施策の体系	25
2 各施策における点検・評価の結果概要	26
3 施策評価シート	29
1 - 1 確かな学力の育成	30
1 - 2 豊かな人間性の育成（人権教育の推進）	32
1 - 3 たくましい心身の育成	35
1 - 4 問題行動等への対応	37
1 - 5 (1)教育環境の整備	38
(2)教育環境の整備（教員の資質向上）	40
2 - 1 幼児教育の推進	42
2 - 2 家庭教育の充実	44
3 - 1 地域による学校支援の充実	46
3 - 2 地域ぐるみの子育て	48
3 - 3 青少年の社会的自立の促進・支援（キャリア教育の推進）	49
3 - 4 生涯学習の発展強化	50
4 - 1 私立学校との連携	51
4 - 2 特別支援教育体制の充実	52
4 - 3 へき地教育の充実	54
4 - 4 学校及び市町村教委への支援	55
4 - 5 教育システムの弾力化	57
4 - 6 授業料等の歳入確保	59
5 - 1 文化財の保存と活用の推進	60
点検・評価に対する教育評価支援委員からの意見	62
関連資料	
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）「抜粋」	68
奈良県教育委員会点検・評価実施要領	69
教育評価支援委員会設置要綱	70
むすびに	71

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。(第27条第1項)

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。(同条第2項)

この報告書は、同法の規定に基づき、県教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものです。

奈良県教育委員会

委員長	濱上 和康
委員	宇野 義明
委員	岡本 和美
委員	松本 真理子
委員	上野 道善
委員(教育長)	富岡 将人

点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

県教育委員会では、奈良県教育の大きな柱として「子どもを自立した社会人に育てること」と「子育てや子どもの教育に責任をもつ社会づくり」の2つを示し、様々な施策や事業に取り組んできました。

このたびの法改正を受け、県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、これまで取り組んできた施策等を見直すとともに、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的としています。

2 点検・評価の対象

次に掲げる項目について、平成19年度の実績に基づき、点検・評価を行いました。

- (1) 県教育委員会の活動状況
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業

3 点検・評価の実施方法

- (1) 県教育委員会の活動状況については、平成19年度の教育委員会の開催状況や審議事項等を総括し点検しました。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業については、平成19年度に取り組んだ事業等を18の施策に分類し18施策を評価単位として、それぞれの事業等の取組状況を基に「施策評価シート」にまとめました。
- (3) 点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験を有する方など外部の方々7名により組織する「教育評価支援委員会」を設置し、ご意見・ご助言をいただきました。「教育評価支援委員会」の委員は次のとおりです。

なお、「教育評価支援委員会」委員の任期は2年とし、再任は妨げないと定めています。

氏名	所属(職)
石黒 良彦	佐藤公一法律事務所(弁護士)
大野 裕己	兵庫教育大学大学院(准教授)
岡本 真寿美	奈良県PTA協議会(会長)
重松 敬一(委員長)	奈良教育大学(理事・副学長)
菅谷 文則	滋賀県立大学(名誉教授)
當麻 宏文	奈良県高等学校PTA協議会(会長)
平田 静太郎	奈良県私立中学高等学校連合会(会長)

4 審議等の経過

- ・平成20年6月9日(月)

第5回定例教育委員会において、「奈良県教育委員会点検・評価実施要領」及び「教育評価支援委員会設置要綱」について審議し、議決しました。

- ・平成20年7月11日(金)

第6回定例教育委員会において、「教育評価支援委員会」の委員委嘱について審議し、議決しました。

- ・平成20年9月3日(水)

第1回教育評価支援委員会において、教育委員会の点検・評価の趣旨及び奈良県教育委員会の点検・評価の実施に当たっての基本的な考え方について説明するとともにご意見をいただきました。

- ・平成20年9月17日(水)

第9回定例教育委員会において、奈良県教育委員会の点検・評価の基礎資料を基に、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いました。

- ・平成20年10月23日(木)

第2回教育評価支援委員会において、奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を示し、ご意見等をいただきました。

- ・平成20年11月10日(月)

第12回定例教育委員会において、点検及び評価の結果に関する報告書を作成しました。

県教育委員会の活動状況

平成19年度の県教育委員会の活動状況を、

- 1 教育委員会の開催状況
- 2 教育委員会の研修状況
- 3 教育委員会の視察状況
- 4 その他の活動状況

にまとめました。

教育委員会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第13条)及び「奈良県教育委員会会議規則」に基づき、平成19年度は19回開催しました。

教育委員会議では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第23・26条)及び「奈良県教育委員会の権限に属する事務の一部委任と臨時代理に関する規則」に基づき、以下の内容について審議しました。

審 議 項 目	件数
委員会規則その他特に重要な規程の制定改廃	9件
委員会の所管に属する学校その他の教育機関並びに市町村立学校(各種学校を含む。)の設置及び廃止	2件
学校の教育課程の大綱及び学校教育指導の一般方針の決定	3件
教科書その他の教材の取扱の一般方針の決定	2件
事務局及び委員会所管の学校(市町村立義務教育諸学校を含む。)その他の教育機関の職員の人事の基本方針の決定	1件
教育長並びに事務局及び委員会の所管に属する学校その他の教育機関(市町村立義務教育諸学校を含む。)の職員で事務局の課長補佐と同等以上の職にある者の任免、分限、懲戒処分	2件
社会教育委員その他の法令又は条例規則に基づく各種委員の委嘱及び解嘱	7件
教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案についての意見の申出	1件
高等学校の通学区域の設定又は変更並びに入学者選抜方針の決定	2件
奈良県指定文化財に係る指定、選定、認定、解除及び損失補償	2件
重要な行事の決定及び教育委員会表彰(軽易なものは除く。)	4件
教育長に委任された事務の内、特に重要なもの	3件

なお、これら38件の審議内容の要旨は「説明事項」として記載しています。

また、「奈良県教育委員会の権限に属する事務の教育長専決に関する規程」に基づき、専決した59件の事項について、「報告事項」として要旨を記載しました。

平成19年度 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の開催状況

第1回 定例教育委員会		開会日	平成19年4月11日(水)	委員の出席状況	6名全員出席		
議案	説明事項	要 旨			議決		
					承認	了承	その他
報告事項							
	1 人事について	平成19年3月31日付け、小学校管理職1名の辞職に伴う後任人事に関する報告。					
	2 平成19年4月人事異動の概要について	平成19年4月1日付けの教職員の人事異動の概要報告。異動総数1964(退職392、転勤1572)。委員の教頭複数配置基準についての質問に対し、大規模校に配置している旨の回答。養護教諭や学校医の配置への配慮、活発な交流人事の実施などの意見。					
	3 平成19年度新規採用の状況について	平成19年度奈良県公立学校教職員新規採用の概要報告。 新規採用者数 全体188(小学校128、中学校39、県立学校21)					
	4 人権教育調査研究委員会が作成した冊子の配布について	社会教育分野における人権教育の推進を図るため、奈良県人権教育調査研究委員会が作成した「成人用なかま、活用事例集」「人権ゆかりの地探訪ガイドブック」について報告。市町村教委及び学校等へ配布。					
	5 平成21年度全国高等学校総合体育大会の「愛称・スローガン・シンボルマーク」の募集について	大会の「愛称・スローガン・シンボルマーク」募集の報告。 募集対象：近畿2府4県の中学生、高校生					
その他報告事項							
	1 「奈良県幼児教育推進指針」及びリーフレット「すこやかな子どもを育てるために」について	「奈良県幼児教育推進指針」及びリーフレット「すこやかな子どもを育てるために」を、各市町村・市町村教育委員会に送付した旨を報告。					
	2 高校生人権学習用リーフレットの配布について	高等学校での人権学習がスムーズに行われるよう人権に関わる基本的事項をまとめたリーフレットを18000部作成し、配布。					

第2回 定例教育委員会		開会日	平成19年4月24日(火)	委員の出席状況	6名全員出席		
議案	説明事項	要 旨			議決		
					承認	了承	その他
議案	1 平成19・20年度奈良県教科用図書選定審議会委員の委嘱(任命)について	平成19・20年度の奈良県教科用図書選定審議会委員の候補者15名について説明。					
	2 奈良県教科用図書選定審議会に対する諮問事項について	奈良県教科用図書選定審議会への諮問事項を「奈良県内の義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択が適正かつ公正に行われるための指導、助言又は援助について」とする旨を説明。					
報告事項							
	1 県立図書情報館利用状況等について	県立図書情報館の利用状況等を報告。 入館者数698,549人 利用者カード登録者数35,599人 貸出冊数326,170冊 等 (H17年11月3日～H19年3月31日 開館日数412日間)					
	2 奈良県公立学校教員募集パンフレットの配布について	奈良県公立学校教員募集パンフレットを作成し、配布することについて報告。					
	3 「親学サポートブック - 思春期の子どもをもつ保護者のために -」の作成・配布について	「親学サポートブック - 思春期の子どもをもつ保護者のために -」の作成・配布について報告。 平成19年度は小学6年生、中学1年生の子どもをもつ県内すべての保護者に配布する予定。					
	4 特別支援教育体制推進啓発リーフレット「スタートです。特別支援教育！」について	特別支援教育体制の推進を図るため、特別支援教育体制推進啓発リーフレット「スタートです。特別支援教育！」を作成し、県内すべての学校、園、保育所、教育委員会等に配布。					
その他報告事項							

第3回 定例教育委員会		開会日	平成19年5月15日(火)	委員の出席状況	6名全員出席		
議案	説明事項	要旨			議決		
					承認	了承	その他
議案	1 第57回奈良県教職員永年勤務者表彰について	平成18年度中に離職・退職した教育関係職員の功績をたたえる、永年勤務表彰者及び表彰式の概要について説明。					
報告事項							
	1 平成20年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験について	平成20年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験の実施概要について報告。 募集人員：小学校145人程度 中学校55人程度 高等学校10人程度 特別支援学校30人程度。 委員の採用直後の退職の有無についての質問に対し、最近2～3年はほとんど無いとの回答。小学校の実技試験の変更点に関する質問に対し、美術の試験がなくなり、音楽の試験が二次試験に回ると回答。					
	2 「人権教育の手びき第48集」の配布について	人権教育の推進のために作成した「人権教育の手びき第48集(人権学習コーディネーター養成講座記録集)」について報告。					
	3 平成21年度全国高等学校総合体育大会奈良県実行委員会の設立について	平成19年5月29日に「平成21年度全国高等学校総合体育大会奈良県実行委員会」設立総会及び第1回総会を開催する旨について報告。					
	4 平成19年度奈良県公立高等学校入学者一般選抜学力検査の結果について	平成19年度奈良県公立高等学校入学者一般選抜学力検査の結果(教科別平均点及び総合平均点、各教科別の学力検査結果の概要等)について報告。					
	5 日中21世紀交流事業・日本の高校生の派遣 平成19年度奈良県高校生訪中研修について	6月に実施する日中21世紀交流事業奈良県高校生訪中研修の目的、研修内容、研修団の構成等、概要を報告。					
その他報告事項							

第4回 定例教育委員会		開会日	平成19年5月24日(木)	委員の出席状況	6名中、5名出席		
議案	説明事項	要 旨			議決		
					承認	了承	その他
報告事項							
	1 「危機対応支援チーム」の設置について	いじめ、暴力行為、少年非行など児童生徒の問題行動に対応する学校に対して関係機関等との連携により、迅速かつ効果的な支援を行うことを目的とした「危機対応支援チーム」の設置について、概要報告。 委員より、迅速な対応やどんなことにも対応可能であるようにとの意見。					
その他報告事項							
	1 「桜プロジェクト」- 桜の苗を県立青少年野外活動センターの森へ -	「桜プロジェクト」で育てた桜の苗を、生徒たちの手をとおして、野外活動センターに植樹することを報告。					
	2 奈良テレビ放送サマーキャンプ～はやま塾～	奈良テレビと連携し、青少年野外活動センターで、6泊7日と3泊4日の二つのコースで、夏休みにキャンプをする旨を報告。					
	3 「教職員の人事評価制度手引書」の作成について	奈良県の「教職員の人事評価制度」の概要や規則・要綱等を一冊にまとめたものとして作成し、県内各学校、市町村教育委員会、関係各位に配布した旨を報告。					
	4 冊子「奈良県の文化財行政」について	「平成19年度 奈良県の文化財行政」を300部作成し、市町村、文化財保護指導委員等関係機関へ配布した旨を報告。					

第5回 定例教育委員会		開会日	平成19年6月5日(火)	委員の出席状況	6名全員出席		
議案	説明事項	要 旨			議決		
		承認	了承	その他			
	1 平成20年度奈良県公立高等学校入学者選抜の基本方針について	平成20年度奈良県公立高等学校入学者選抜の基本方針について 1 特色選抜 2 一般選抜 3 第2次募集による選抜 4 帰国生徒等特例措置 5 定時制課程成人特例選抜措置 6 県立十津川高等学校連携型中高一貫教育に関する入学者選抜 7 県立大和中央高等学校における入学者選抜 などの選抜方針を説明。 委員から、周知を徹底し、現場の混乱がないようにとの意見。					
	2 奈良県文化財保護審議会委員の委嘱について	任期満了に伴う文化財保護審議会委員の委嘱について、16人の委員の継続と4人の委員の新規委嘱について説明。					
報告事項							
	1 大和中央高校の学校案内リーフレットについて	平成20年4月に開校予定の大和中央高校の教育内容等を紹介するリーフレットを作成、配布する旨を報告。					
	2 人権教育基本方針策定懇話会の設置について	「(仮称)人権教育基本方針」策定に向け、有識者や教育関係者から提言や意見を聴取するため、人権教育基本方針策定懇話会を設置する旨を報告。					
	3 「高校生のための性に関する教育プログラム - 教師用 -」の発行について	高等学校における性に関する教育の充実のため、冊子「高校生の性に関する教育プログラム - 教師用 -」とCD-ROMによる指導教材「いのち」を作成。県内すべての高校、市町村教委、保健所等に配布。 委員より、生徒の安全のためにも真剣に取り組むべきとの意見。					
	4 平成21年度全国高等学校総合体育大会奈良県実行委員会の設立について	5/29、平成21年度の全国総体に向け、大会の開催準備及び大会運営を円滑に行うため開催した全国高校総体奈良県実行委員会の設立総会、第1回総会の概要を報告。					
その他報告事項							
	1 県立図書情報館5月31日現在の利用状況について	開館から平成19年5月31日までに778,184人の入館者があったことを報告。					
	2 情報誌「ナラヲヨム」第7号発行	奈良の情報誌「ナラヲヨム」第7号を発行した旨を報告。					
	3 「河瀬ワールド展」展示概要	河瀬監督作の映画「殞の森」がカンヌ映画祭で審査員特別大賞グランプリを受賞し、映画関連の資料を図書情報館に展示することを報告。					

第6回 定例教育委員会		開会日	平成19年7月5日(木)	委員の出席状況	6名全員出席		
議案	説明事項	要 旨			議決		
		承認	了承	その他			
	1 平成19年・20年度奈良県就学指導委員会委員の委嘱(任命)について	障害のある幼児児童生徒の適正な就学を図るために設置している奈良県就学指導委員会の平成19・20年度委員及び調査員の委嘱及び任命について、説明。					
	報告事項						
	1 人事について	7月1日付け、教育委員会事務局管理職の人事異動について報告。					
	2 平成19年6月定例県議会の概要について	6月20日から7月2日まで開催された定例県議会の概要報告。 1 平成19年6月定例県議会平成19年度補正予算・予算外議案の概要 2 文教委員会(初度委員会)の質問概要 3 平成19年6月定例県議会代表・一般質問の概要 4 文教委員会の質問概要 5 文教委員長報告 等					
	3 平成19年度奈良県社会教育委員の委嘱について	社会教育に関して意見、助言をいただく社会教育委員15名の委嘱について報告。					
	4 平成20年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験出願状況について	平成20年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験出願状況及び教員採用候補者選考試験内容、日程、場所等について報告。 委員から、身障者の選考についての質問。一定の配慮をしている旨を回答。					
	5 平成19年3月中学校卒業者の進路状況について	平成19年3月中学校卒業者の 1 進路状況 2 進学率の推移(進路状況別進学率の推移・へき地の高等学校進学率の推移) 3 進学状況 について報告。					
	6 平成21年度奈良総体に関わる平成19年度活動拠点校・強化指定校について	平成21年度の全国高校総体奈良大会に向け、選手を育成する目的で決定した平成19年度の活動拠点校、強化指定校について報告。 委員より、指導体制についても平成21年度の高校総体をにらんだ体制とすべきとの意見。					
	7 財団法人奈良県体育協会関係について	財団法人奈良県体育協会役員改選及び国民体育大会近畿ブロック大会の日程・会場について報告。					
	8 高校生「赤ちゃんときんぐ」大作戦について	文科省委託事業の家庭教育支援総合推進事業を活用した高校生対象の「赤ちゃんときんぐ」大作戦について、事業の趣旨、実施形態・内容、スケジュールについて報告。 委員から、安全に十分注意するようとの意見。					
	9 平成20年度奈良県立高等養護学校及び奈良東養護学校高等養護部入学者募集要項の概要について	奈良県立高等養護学校及び奈良東養護学校高等養護部入学者の募集人員等、要項の概要について報告。					
	その他報告事項						
	1 県立図書情報館6月30日現在の利用状況	開館から平成19年6月30日までに、819,433人の入館者があったことを報告。					
	2 奈良県市町村立小・中学校事務職員採用初級試験について	奈良県市町村立小・中学校事務職員採用初級試験の要項報告。					
	3 高校総体奈良県実行委員会設立記念のつどいのお礼	高校総体奈良県実行委員会設立記念のつどいのお礼及び報告。					

第8回 定例教育委員会		開会日	平成19年8月7日(火)	委員の出席状況	6名中、5名出席		
議案	説明事項	要 旨		議決			
				承認	了承	その他	
報告事項							
	1 平成21年度全国高等学校総合体育大会奈良県実行委員会の体制について	平成21年度に開催される全国高校総体奈良大会の実行委員会の体制を一部変更するとの報告。					
その他報告事項							
	1 情報誌「ナラヨム」第8号の発行について	奈良の情報誌「ナラヨム」第8号を発行した旨を報告。					
	2 平成19年度佐賀インターハイ奈良県選手の成績(中間報告)	平成19年度佐賀インターハイにおける奈良県選手の成績についての中間報告。					
	3 教育三法の改正について	改正「教育三法」が本年6月27日に公布された旨を報告。					

第9回 定例教育委員会		開会日	平成19年9月4日(火)	委員の出席状況	6名全員出席		
議案	説明事項	要 旨			議決		
					承認	了承	その他
議案	1 平成19年度地方教育行政功労者表彰候補者の推薦について	平成19年度の地方教育行政功労者表彰の候補者について、矢和多教育長を推薦したい旨を説明。					
	2 教育委員会規則の改正について	奈良県教育委員会の主管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則の一部を改正する規則。 ・新信託法及び信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の制定並びに旧信託法が「公益信託ニ関スル法律」に改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするもの。 (平成19年9月30日から施行)					
	3 平成20年度奈良県立高等学校入学者募集人員について	平成20年度奈良県立高等学校入学者募集人員について、全日制、定時制、通信制の課程別に説明。					
	4 奈良県文化財保護指導委員の委嘱について	文化財保護指導委員の病氣辞職に伴う後任委員の委嘱について説明。					
報告事項							
	1 平成20年度奈良県立高等学校入学者募集の概要について	平成20年度奈良県立高等学校入学者募集に関し、 1 入試日程 2 県立高校再編計画の実施に伴い、募集を停止する学校・課程 3 特色選抜 4 一般選抜 5 第2次募集による選抜 等 について報告。					
	2 平成19年度「手伝い・あいさつキャンペーン」について	平成19年度「手伝い・あいさつキャンペーン」の趣旨、対象、実施期間と回数、内容等、開催要項について報告。 委員より、不審者対策についての質問に対し、十分に注意しながら実施すると回答。					
	3 平成20年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集要項について	平成20年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者の募集資格、学科、募集人員、受付期間、選考日、実施内容等の要項について、概要を報告。					
その他報告事項							
	1 「奈良県教育の日」啓発標語・ポスター原画・シンボルマークについて	「奈良県教育の日」啓発標語・ポスター原画・シンボルマークを募集し、入賞者が決定した旨を報告。					
	2 第62回国民体育大会近畿ブロック大会の競技成績について	本県が当番県として開催した「第62回国民体育大会近畿ブロック大会」(アイスホッケー12月開催を除く)が終了し、各競技の本大会への出場が決定した旨を報告。					

第10回 定例教育委員会		開会日	平成19年10月9日(火)	委員の出席状況	6名中、4名出席		
議案	説明事項	要 旨			議決		
		承認	了承	その他			
	1 奨学金返還の猶予申請手続きを電子申請により行うための告示について	各奨学金の返還債務の履行猶予の申請を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うため、奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則第3条に基づき告示する旨を説明。					
	2 平成19年度文化財保護功労者への感謝状の贈呈について	本年度の文化財保護功労者感謝状贈呈予定者について説明。					
報告事項							
	1 人事について	10月1日付け、教育委員会事務局管理職の人事異動について報告。					
	2 平成19年9月定例県議会の概要について	9月18日から10月5日まで開催された定例県議会の概要報告。 1 平成19年9月定例県議会提出議案等の概要 2 文教委員会(事前委員会)の質問概要 3 平成19年9月定例県議会代表・一般質問の概要 4 予算審査特別委員会(教育委員会・総括審査)の概要 5 文教委員長報告 6 予算審査特別委員長報告 等					
	3 平成20年度奈良県公立学校教員採用候補者第2次選考結果について	9月1～2日に実施した教員採用試験の第2次選考結果について報告。					
	4 中学3年生用リーフレット「平成20年度県立高校再編」について	県立高校再編と来年度の募集人員をまとめたリーフレットを作成し、中学3年生全員に配布した旨を報告。					
	5 平成19年度生涯スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体表彰(文部科学大臣表彰)について	生涯スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体表彰(文部科学大臣表彰)について、表彰の趣旨、本県の被表彰者等を報告。					
	6 平成19年3月高等学校卒業者の進路状況について	平成19年度学校基本調査による平成19年3月高等学校卒業生の進路状況について、奈良県結果及び文部科学省集計結果をまとめ報告。委員から、この結果を来年の進路指導等に生かすこと、中学校を卒業した時期が大事でありフォローを行うようにとの意見。					
	7 平成19年度奈良県民教育フォーラムについて	奈良県教育週間中の11月3日に橿原文化会館において開催する奈良県民教育フォーラムについて開催リーフレットをもとに概要を説明。					
その他報告事項							
	1 県立図書情報館利用状況について	図書情報館の利用状況及び点検のために平成19年11月9日～11月22日の期間、休館する旨を報告。					
	2 (株)アサカワの自己破産による奈良西養護学校整備への影響等について	建築工事担当の共同企業体の代表者である「(株)アサカワ」が自己破産。建築JVとの契約を解除したこと、その後の対応を報告。					
	3 冊子「教育三法の改正について」	文科省が発行した冊子「教育三法の改正について」を報告。					

第11回 定例教育委員会		開会日	平成19年10月23日(火)	委員の出席状況	6名全員出席		
議案	説明事項	要旨		議決			
				承認	了承	その他	
	1 平成19年度教育委員会選奨について	奈良県教育の振興に尽力された方々を表彰する、本年度の教育委員会選奨の候補者13人について説明。					
報告事項							
	1 平成19年10月決算審査特別委員会の概要について	10月12日から16日まで開催された決算審査特別委員会の概要(教育委員会への質問概要)を報告。 委員からの奨学金返還金未納問題についての質問に対し、未納金対策として非常勤嘱託職員による家庭訪問や分納等の努力を行っている旨を回答。					
	2 平成19年度奈良県公立学校優秀教職員表彰について	教職員の意欲の高揚と学校活動の活性化を図り、他の教職員の模範となる教育活動を実践している教職員やグループについて報告。 委員からの表彰後の追跡調査に係る質問に対し、人事管理の一環としてフォローしていると回答。					
その他報告事項							
	1 「いきいき学校掲示板！」優秀作品の表彰について	各園・学校の特徴と魅力ある教育活動から生まれた「自慢のワンシーン」や「感動のエピソード」の入賞作品決定について報告。					
	2 「(仮称)人権教育の推進についての基本方針」(案)及び策定作業の経過について	「(仮)人権教育の推進についての基本方針」の事務局案と今後の予定について報告。					
	3 第62回国民体育大会における奈良県選手団の成績について	男女総合(天皇杯得点896点)28位の成績であり、当初の目的であった男女総合20位台を2年連続で確保した旨を報告。					
	4 「伝統文化子ども教室フェスティバルインなら」について	「伝統文化子ども教室フェスティバルインなら」を平成19年12月16日に新公会堂で開催することを報告。					

第13回 定例教育委員会		開会日	平成19年11月29日(木)	委員の出席状況	6名全員出席		
議案	説明事項	要旨		議決			
				承認	了承	その他	
議案	1 平成19年度奈良県指定文化財の諮問について	奈良県指定文化財に指定するため、奈良県文化財保護審議会に諮問する文化財9件について説明。					
報告事項							
	1 「平成19年度社会教育功労者表彰」について	社会教育の振興に尽力され、文部科学大臣より表彰を受けられた市町村の社会教育委員について報告。					
	2 「第1回子どもチャレンジ運動大会」の開催について	「外遊び、みんなでチャレンジ」のまとめとして、子どもたちが仲間と力を合わせて記録に挑戦する「第1回子どものチャレンジ運動大会」の開催について報告。					
	3 平成18年度における生徒指導上の諸問題の状況について	平成18年度における「暴力行為」「いじめ」「中途退学」「長期欠席」など、生徒指導上の諸問題の状況並びにその対策、取組について報告。					
その他報告事項							
	1 平成20年度学校教育の指導方針素案について	作成趣旨等について、報告。					
	2 「2009近畿まほろば総体」高校生実践活動について	県内高校生による実践活動を積極的に展開していく旨を報告。					

第14回 定例教育委員会		開会日	平成19年12月19日(水)	委員の出席状況	6名中、5名出席		
議案	説明事項	要 旨			議決		
					承認	了承	その他
案	1 奈良県教育委員会規則の改正について	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則。 ・学校教育法の改正に伴い、規定の整備を行うため、所要の改正を行うもの。 1 教育職員免許に関する規則 2 学校教育法施行細則 3 教職員の結核性疾患に関する取扱規則 4 奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則 (平成19年12月26日より施行)					
	2 奈良県社会教育センター研修施設(研修棟)の指定管理者の指定について	社会教育センター研修施設(研修棟)の指定管理者について、12月定例県議会において議決されたことをうけ、相手方に通知するとともに教育委員会告示を行う旨を説明。					
	3 「平成20年度学校教育の指導方針」案について	教育基本法及び学校教育法の改正を踏まえ作成する来年度の本県学校教育の指導方針について、目標、具体目標、指導の重点等の変更点について説明。					
報告事項							
	1 平成19年12月定例県議会の概要について	12月3日から13日まで開催された定例県議会の概要報告。 1 平成19年12月定例県議会提出補正予算・予算外議案の概要 2 平成19年12月定例県議会代表・一般質問の概要 3 文教委員会の質問概要 4 「平成18年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果の報告 「平成19年度全国学力・学習状況調査」結果の概要について 5 文教委員長報告 6 決算審査特別委員長報告(9月議会開催分)等					
その他報告事項							
	1 県立高等学校授業料徴収対策の概要について	平成19年度から、県立高校の授業料未納者に対して、簡易裁判所への支払督促の申立を検討している旨を報告。					
	2 平成18年奈良県教育トピックス10について	奈良県教育委員会の事業等で特に話題性の高かったものを10項目選出した内容を報告。					
	3 平成19年度全国学力・学習状況調査結果の概要について	平成19年度全国学力・学習状況調査結果の概要を報告。					

第15回 定例教育委員会		開会日	平成20年1月11日(金)	委員の出席状況	6名全員出席		
議案	説明事項	要 旨			議決		
					承認	了承	その他
報告事項							
	1 平成20年度奈良県公立学校管理職(教頭)候補者選考の実施について	公立小中学校及び県立学校の管理職としての適格者を選考する教頭試験の実施に関し、資格、選考の方法及び基準、出願手続等について報告。 委員からの試験合格後の登用時期等の質問に対し、時期に応じて適材適所で、結果的に登用のないこともあると回答。					
	2 平成20年度奈良県立特別支援学校幼稚部、高等部入学者募集人員について	来年度の奈良県立特別支援学校幼稚部と高等部の入学者募集人員について報告。					
その他報告事項							
	1 平成19年度「奈良県教育週間」関連行事の取組結果について	平成19年度、「奈良県教育の日」(11月1日)及び「奈良県教育週間」(10月28日～11月3日)の期間及びその前後に取り組まれた「奈良県教育の日」関連行事に延べ406,390人の保護者や県民が参加されたことを報告。					
	2 平成20年度奈良県公立学校栄養教諭特別選考試験の実施について	平成20年度奈良県公立学校栄養教諭特別選考試験の実施要項について報告。					

第18回 定例教育委員会		開会日	平成20年3月19日(水)	委員の出席状況	6名中、4名出席		
議案	説明事項	要 旨			議決		
					承認	了承	その他
議案	1 人事について(事務局関係)	平成20年4月1日付けの事務局関係の管理職の人事異動案について説明。					
	2 人事について(学校関係)	平成20年4月1日付けの学校関係の管理職の人事異動案について説明。					
	3 教育委員会規則の改正について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、委任事務を限定するため、所要の改正をするもの。 1 教育長に委任することができない事務の明確化 2 教育長の専決規定 3 その他 (平成20年4月1日より施行)					
	4 「奈良県幼児教育推進計画」について	「奈良県幼児教育推進指針」を具現化するために作成した「奈良県幼児教育推進計画」案について説明。					
報告事項							
	1 平成20年度公立学校の設置・廃止について	公立学校の設置・廃止等に関し、許可申請及び届出があった15件(うち休園・休校6件)について報告。					
その他報告事項							
	1 図書情報館のイベント等について	図書情報館 平成20年3月企画事業実施予定を報告。					
	2 リーフレット「幼児教育と小学校教育をつなぐために」について	幼児教育と小学校教育の連携の必要性を述べるとともに、取組のポイントや取組例をまとめたリーフレットを作成することを報告。					
	3 リーフレット「子どもの生活リズムを向上させよう」について	幼児期から生活リズムを身に付けることの大切さを啓発し、地域と連携した取組を進めていくためにリーフレットを作成することを報告。					
	4 「2009近畿まほろば総体」の準備状況について	まほろば総体支援会発起人会開催、まほろば総体支援会設立総会の開催予定等を報告。					

第19回 定例教育委員会		開会日	平成20年3月25日(火)	委員の出席状況	6名中、5名出席		
議案	説明事項	要旨			議決		
					承認	了承	その他
1	教育委員会規則の改正について(組織改正分)	1 事務局組織及び事務分掌の見直しに伴う改正。 ・主管課としての総務室の設置及び総務福利課及び教育企画課の廃止 ・福利課及び学校支援課の設置 ・人権教育課と生涯学習課社会教育係を統合して、人権・社会教育課を設置 ・学校教育課と教育研究所の事務の見直し ・その他組織及び事務分掌の見直しに伴う改正 2 組織及び事務分掌の見直しに伴う改正。 ・教育委員会の権限に属する事務のうち、生涯学習の振興に関する基本方針の決定にかかる権限を削除 ・理事職の設置に伴う規定の整理 ・事務の移管に伴う関係規則の廃止 ・その他 (ともに平成20年4月1日から施行)					
2	教育委員会規程の改正について	1 教育委員会の定める規程のうち、軽易なものに限り教育長に専決させることを規定。 2 教員の人事のうち、事務局の課長補佐と同等以上の職員を除き、教育長に専決させることを規定。 (平成20年4月1日から施行)					
3	奈良県社会教育センター管理運営規則改正について	奈良県社会教育センターの宿泊棟に係る規定を削る。 *奈良県社会教育センターの宿泊棟を指定管理者制度により民間事業者に貸し付けるため、管理運営規則を改正。 (平成20年4月1日から施行)					
4	教育委員会規則の制定及び一部改正について	1 教育公務員特例法の改正に伴い、児童等に対する指導が不適切である教諭等の認定に当たって、事実の確認に関し必要な事項を定めるもの。 2 学校教育法の改正に伴い、主幹教諭の職を設置するため、所要の改正を行うもの。 3 教育職員免許状を紛失している者が、氏名や本籍を変更したことに伴い、それに対応した免許状を再交付できるようにするもの。 (ともに平成20年4月1日から施行)					
5	東吉野村立幼稚園の廃止及び設置について	廃止する幼稚園 ・東吉野村立小川幼稚園、東吉野村立高見幼稚園 設置する幼稚園 ・東吉野村立東吉野幼稚園					
6	平成20・21年度奈良県文化財保護指導委員の委嘱について	委員の任期満了に伴う、文化財保護指導委員の委嘱に関する説明。					
7	平成19年度奈良県指定文化財の指定について	有形文化財7件、天然記念物1件、民俗文化財1件を指定。					
報告事項							
1	平成20年2月定例県議会の概要について	2月27日から3月24日まで開催された定例県議会の概要報告 ・平成20年2月定例県議会の平成19年度補正予算・予算外議案の概要 ・文教委員会(事前委員会)の質問概要 ・平成20年2月定例県議会代表・一般質問の概要 ・文教委員会の質問概要 ・奈良県営プール撤去に関する陳情書 ・予算審査特別委員会(教育委員会・総括審査)の概要等					
2	平成19年度学校アドバイザーチームの取組状況について	学校アドバイザーチームの取組状況(学校訪問数、訪問結果、改善を求めた内容及び改善状況、成果と課題)について報告。					
3	平成19年度奈良県児童生徒の体力テスト調査結果について	体力テスト調査結果の概要及びびデータ処理と活用について報告。					
その他報告事項							
1	「人権教育の推進についての基本方針」の解説リーフレットについて	「人権教育の推進についての基本方針」を解説するリーフレットを作成する旨を報告。					

2 教育委員会の研修状況

回	月日	内 容
1	7/5	・改正教育基本法の内容を確認 ・教育三法の改正についての概要説明を受ける。
2	8/7	・教育三法の改正について 学校教育課長、教職員課長、教育企画課長より、三法の改正点についての詳細説明を受ける。
3	10/9	・教育三法の改正について 文部科学省作成リーフレットをもとに、要旨の説明を受ける。
4	1/28	・「人権教育の推進についての基本方針(案)」について人権教育課長より説明を受ける。

3 教育委員会の視察状況

回	月日	内 容
1	7/4	県立奈良北高等学校(民間人教頭の現状視察) 宝山寺獅子閣(文化財の保存・修理状況の状況視察)
2	7/17	県立五條高等学校(民間人教頭の現状視察) 当麻寺大師堂(文化財の保存・修理状況の状況視察)
3	11/13	愛知県埋蔵文化財センター(埋蔵文化財の調査研究の状況視察) 愛知県立岩倉総合高等学校(総合学科設置校の現状視察)
	~ 11/14	愛知県立桃陵高等学校(高等学校養護学校併設校の現状視察) トヨタ博物館(民間設置の大規模博物館の状況視察) 愛知県総合教育センター(教育に関する研究及び研修施設の現状視察)

4 その他の活動状況

回	月日	内 容
1	4/10	県立西和養護学校開校式
2	4/23	保護司選考会
3	6/5	教職員永年勤務者表彰式
4	7/20	全国都道府県教育委員会連合会
5	9/20	国民体育大会結団式
6	9/29	国民体育大会開会式
7	10/3	社会教育センター指定管理者選定審査会
8	10/17	近畿ブロック教育委員協議会
9	10/30	社会教育センター指定管理者選定審査会
10	11/1	保護司選考会
11	11/3	奈良県民教育フォーラムへのパネリスト参加
12	11/29	教育選奨授与式
13	1/21	全国都道府県教育委員会連合会
14	2/8	教育委員会スポーツ賞授与式

施策の点検・評価

平成19年度に県教育委員会が取り組んだ教育施策を大きく5つの分野「1 学校教育の充実」「2 家庭・幼児教育の推進」「3 地域ぐるみの子育て・教育」「4 教育システムの充実」「5 文化財の保存と活用」に区分しました。

そして、5つの分野における各事業を18の施策に分類し、18施策を評価単位として施策の点検・評価を実施しました。点検・評価を実施にあたっては、各施策における本県の現状や課題等、主な事業の取組状況を明らかにするとともに、今後の取り組むべき施策の方向性を示すようにしました。

1 施策の体系

施策分野	施策名（評価単位）
1 学校教育の充実	1 確かな学力の育成
	2 豊かな人間性の育成 （人権教育の推進）
	3 たくましい心身の育成
	4 問題行動等への対応
	5 (1) 教育環境の整備 (2) 教育環境の整備（教員の資質向上）
2 家庭・幼児教育の充実	1 幼児教育の推進
	2 家庭教育の充実
3 地域ぐるみの子育て・教育	1 地域による学校支援の充実
	2 地域ぐるみの子育て
	3 青少年の社会的自立の促進・支援 （キャリア教育の推進）
	4 生涯学習の発展強化
4 教育システムの充実	1 私立学校との連携
	2 特別支援教育体制の充実
	3 へき地教育の充実
	4 学校及び市町村教委への支援
	5 教育システムの弾力化
	6 授業料等の歳入確保
5 文化財の保存と活用	1 文化財の保存と活用の推進

2 各施策における点検・評価の結果概要

各施策において実施した点検・評価の結果概要は次のとおりです。

1 - 1 確かな学力の育成

平成19年度全国学力・学習状況調査結果により、本県の子どもたちは、国語、算数・数学の正答率は全国平均を上まわっているものの、記述式の問題が弱いことや学習に対する意欲に課題があることなどが分かった。平成19年度に、検証改善委員会を設置し、この調査結果を分析・考察を行い、授業改善等に役立つ「奈良県学校改善支援プラン」を作成し、県内すべての学校等に配布した。今後、このプランを活用して、授業改善に向けた具体的な取組を進めていく。

1 - 2 豊かな人間性の育成（人権教育の推進）

本県では従来、人権尊重の精神の育成を教育の柱とし、すべての教育活動を通して人権教育を進めるとともに、体験活動や道徳教育の充実・推進に取り組んできた。高校1校当たりの社会参加活動件数が増えるなど一定の成果はあるが、平成19年度全国学力・学習状況調査の結果で明らかになった、本県の子どもたちの社会性や規範意識に係る課題の克服に向け、更なる充実を図る必要がある。

1 - 3 たくましい心身の育成

奈良県の児童生徒の体力が全国平均よりも劣っている現状において、運動量の少ない生活様式に加え、短い睡眠時間と高い朝食欠食率など生活リズムに問題がある子どもが多いことが課題である。体力向上を図るためには、学校内外での外遊びの定着を図る取組や地域で子どもの体力向上を図る取組、学校組織全体で取り組む食育、また影響を受けやすい児童生徒の心の健康問題に対処する事業を進めることが必要である。

1 - 4 問題行動等への対応

平成18年度のいじめの認知件数は、小学校で472件、中学校で447件、高等学校で118件であった。暴力行為については、中学校においてここ5年間は減少傾向にあるものの依然憂慮すべき状況にある。不登校については、ここ5年間は、増減を繰り返している。

今後の施策の方向性として、「規範意識を高める法教育推進事業」のより積極的な取組の促進、学校支援アドバイザーの小学校への派遣、スクールカウンセラー配置校の近隣校のサポート及び学校の教育相談体制の充実を図っていく。

1 - 5 (1) 教育環境の整備

喫緊の課題である学校施設の耐震化を推進し、施設の適切な維持管理、図書や教材の整備に努めることが必要。県立高校生の意識調査では、「学校の雰囲気」「授業・教え方」に比べ、「施設や設備」に対する満足度が低い評価であった。満足している生徒の割合は5割に満たない結果であった。今後も県立学校で学ぶ児童生徒のため、安全で安心して学べる教育環境を提供するとともに、図書・教材、奨学金制度や総合寄宿舎などの充実にも努めたい。

1 - 5(2) 教育環境の整備（教員の資質向上）

教職員の経験に応じた研修、新しい教育課程や職務・分掌に応じた専門知識・技能の向上を図る研修、現場復帰を目指す指導改善研修等を実施している。講座によっては受講者の評価が低いものや、受講者が減少している講座もあり、今後、教職員のニーズを的確に把握し、講座内容の企画改善に努めるとともに、講座の資料等をwebページからダウンロードできるようにするなど、実践活動に直結できるような環境を整えていきたい。

2 - 1 幼児教育の推進

平成19年度に「家庭の教育力の育成」などの施策の柱や具体的な事業の目標値を示した「奈良県幼児教育推進計画」を策定した。また、5割以上の幼稚園・保育所の職員が、「朝から眠そうにする子どもが増えた」と感じている現状を踏まえ、子どもの生活リズムを向上させるためのリーフレットを作成し、基本的な生活習慣の重要性の啓発を図った。今後、保育所、幼稚園の連携を深めるため、職員の合同研修の内容やもち方についても改善していきたい。

2 - 2 家庭教育の充実

核家族化、少子化、親のライフスタイルの変化、地域の人間関係の希薄化などが進む中、家庭や地域における教育力の低下が指摘されている。これまでも家庭における子育てをサポートするため、「親学サポートブック」乳幼児期編、思春期編、「家庭教育7か条」等を作成し、子育てのヒントを保護者に示す取組を進めている。今後、次世代の親となる高校生を対象に、生命や家庭の大切さが実感できるような体験的な取組も充実させていきたい。

3 - 1 地域による学校教育の充実

開かれた学校づくりを推進し、保護者や地域の人々に子どもたちの教育に関心をもっていただき、学校での教育活動に参画していただくことが大切。これまでから、授業公開やコミュニティチャーなどの外部人材による授業展開、子どもたちの登下校の安全確保など、その実績を重ねていただいているところ。今後は、本年度から取り組んでいる「学校支援地域本部事業」をとおり、確固とした学校支援体制を構築していく。

3 - 2 地域ぐるみの子育て

地域の大人たちの参画による交流活動等を通じて心豊かで健やかな子どもたちを育てるため、「地域放課後子ども教室推進事業」「地域ふれあい活動体験事業」に取り組み、平成19年度は18市町村58学校区で実施した。また、子育て真っ最中の親への子育て支援や子育ての不安・悩みの解消に向けた事業にも取り組み、子育てに関する啓発リーフレット等を毎年15,000部配布し、その活用を図ってきた。今後も、これらの事業を通じて、家庭や地域の教育力を向上させるとともに、地域ぐるみで子育てをしていく環境づくりを進めたい。

3 - 3 青少年の社会的自立の促進・支援（キャリア教育の推進）

学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るため、社会人として必要な諸能力の育成を目指す「奈良県キャリア教育プラン」を作成し、小学校段階から発達段階に応じたキャリア教育を推進してきた。関連して「奈良県キャリア教育実践事例集」等を作成して学校の取組を支援しており、中学校の職場体験や高校のインターンシップの実施率が上昇するなどの成果を上げている。今後「キャリア教育プラン」を改訂するなど、一層の充実を図っていく。

3 - 4 生涯学習の発展強化

県立学校体育施設の利用者は平成19年度16,000人を超え、生涯学習情報提供システムHPアクセス件数も10万件以上に達するなど、県民の生涯学習への意欲関心は高い。今後も生涯学習の充実振興を図るため、県の文化・体育施設等の地域住民への開放とともに、県立学校のもつ教育的・文化的機能を開放し、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを一層推進する。

4 - 1 私立学校との連携

従前から、県内の私立学校との人事交流、教育研究所研修講座への私立学校からの参加など交流を図ってきた。さらに連携を深めるため、平成19年12月に県教育委員会教育長と県総務部長の間で、「公立と私立学校の交流に係る申し合わせ」を締結し、文部科学省等が実施する各種調査のデータの共有を行った。今後も、県教委作成冊子を配布するなど、積極的に情報提供するとともに、より良い連携の在り方について検討していく。

4 - 2 特別支援教育体制の充実

特別支援教育は、特別支援学校だけでなく、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等すべての学校において実施する必要がある。そのために、LD等の発達障害に関する理解啓発や支援体制づくりを進めてきた。とりわけ、体制づくりの重要なキーパーソンとなる特別支援教育コーディネーターを計画的に養成している。今後、特別支援教育を充実・発展させるために、学校間連携や地域の支援体制づくりを進める必要がある。

4 - 3 へき地教育の充実

へき地が直面する課題の改善を図り、へき地教育の一層の振興のため、へき地教育研究振興大会の開催や子どもたちが演劇や音楽コンサートの生の舞台を鑑賞する「へき地児童生徒文化鑑賞奨励事業」を実施している。今後も、へき地校の要請に応じ、指導主事等を派遣し、少人数における指導方法の工夫改善や指導力の向上に向けた校内研修等での指導助言を行っていく。

4 - 4 学校及び市町村教委への支援

平成18年度から「学校アドバイザーチーム」が各学校を訪問して、教育活動全般について、改善の指導・支援を実施。改善率は概ね良好だが、未改善の内容については継続的な指導を行っている。平成19年度は、各市町村の特別支援教育を推進する「コーデ

<p>ィネーター・リーダー」養成を実施し、今年度は、各市町村においてリーダーを中心とした組織づくりを支援している。今後も、各学校や市町村の実情を把握するとともに、参考となる情報を提供していきたい。</p>
<p>4 - 5 教育システムの弾力化</p> <p>社会の変化や多様な教育課題に対応するため、新たなタイプの学校の設置や学校の特色化等の教育システムの弾力化が必要。現在、小中一貫教育の導入を推進するため市町村教育委員会等と連携した協議会を開催したり、十津川地域での中高一貫教育の展開、県立高校の再編整備事業による特色ある高校づくりを進めている。今後、児童生徒や県民の意識、ニーズ等を考慮しつつ、奈良県に合った、教育システムの在り方を検討していきたい。</p>
<p>4 - 6 授業料等の歳入確保</p> <p>県立高校を運営費の財源として授業料等の歳入確保は重要。生徒数が減少するだけでなく、授業料減免の増加や収納率が低下している現状があり、支払い能力があるにもかかわらず授業料等を支払わない滞納者に対して法的措置を含む厳しい態度で臨み収納率アップを図るとともに、受益と負担のあり方や中退防止策など総合的な方策の検討を行う。</p>
<p>5 - 1 文化財の保存と活用の推進</p> <p>文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な私たちの財産である。その価値を将来に伝え、さらに適正な活用に供するために、</p> <p>文化財を史跡等に指定し、適切に保存し活用するための整備</p> <p>建造物や美術工芸品等の有形及び無形の文化財を、保存または修理</p> <p>埋蔵文化財の発掘を通じ、遺跡の内容を解明し、さらにこれらに親しむ機会を創出などの諸事業を展開する。</p>

3 施策評価シート

18の施策を評価単位として実施した点検・評価の詳細は、以下に示した施策評価シートにまとめました。

各シートでは、

基本目標・・・施策の目指すべき目標を

現状認識・・・施策に関する現状をグラフ・データ等を用い、各施策の課題認識を

主な取組状況・・・平成19年度に実施した主な事業の指標を示し、取組状況を

施策評価・・・主な事業の取組状況を踏まえ、施策の評価及び今後の施策の方向性を

それぞれ記載しています。

評価分野	1 学校教育の充実
施策名	1 確かな学力の育成

基本目標	児童生徒に基礎・基本の徹底を図り、学んだことを活用する力を育成するとともに、学習意欲の向上、学習習慣の定着を図る。
------	---

現状認識

- 小学生、中学生ともに、すべての教科において、全国平均よりも正答率が高い。
- 小学生、中学生ともに、基礎的な知識を問うAに比べて、応用力・表現力が必要なBの方がやや弱い傾向が現れている。
- 小学生、中学生ともに、その教科が好きな子どもの割合が全国平均より低い。
- 小学生、中学生ともに勉強は大切だと答えた割合に比べて、好きだと答えた割合は低い。

H19全国学力・学習状況調査

■ 奈良県 ● 全国100

全国学力調査平均正答率(小学校) 18位

全国学力調査平均正答率(中学校) 13位

H19全国学力・学習状況調査 平均正答率

	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
	国語A		国語B		算数・数学A		算数・数学B	
■ 奈良県	82.2	83.0	63.0	73.0	82.6	74.4	64.3	61.8
■ 全国	81.7	81.6	62.0	72.0	82.1	71.9	63.6	60.6

	好き	大切	授業内容がよく分かる
小学校・国語	58.7	89.8	77.4
小学校・算数	61.5	91.2	75.8
中学校・国語	52.9	88.6	62.7
中学校・数学	46.6	74.4	61.2

主な 取組状況	奈良県検証改善委員会の設置 ・「全国学力・学習状況調査」結果の分析・考察 （教育セミナーを開催し、結果分析を公表。） ・上記分析・考察に基づき、授業改善、指導改善のために役立つ「奈良県学校改善支援プラン」を作成 （作成部数 2000部、20年度初めに私立学校を含む県内すべての学校等に配布するとともに、教育委員会ホームページで公開）	<table border="1"> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> <tr> <td>教育セミナーへの参加者数(人)</td> <td></td> <td></td> <td>452</td> </tr> </table>			指標の動き	H17	H18	H19	教育セミナーへの参加者数(人)			452
	指標の動き	H17	H18	H19								
	教育セミナーへの参加者数(人)			452								
	学力向上に向けた指定校事業の実施 ・地域の実情や課題に即した「確かな学力」の育成のための実践研究を行う「学力向上拠点形成事業」の実施 （研究推進校：小学校4校、中学校3校、高等学校3校） ・学習指導要領のねらいに即した国語力を高めるための「国語力向上モデル事業」の実施 （研究推進校：小学校9校）	<table border="1"> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> <tr> <td>学力向上に向けた指定校事業研究推進校数(校)</td> <td>45</td> <td>28</td> <td>31</td> </tr> </table>			指標の動き	H17	H18	H19	学力向上に向けた指定校事業研究推進校数(校)	45	28	31
	指標の動き	H17	H18	H19								
学力向上に向けた指定校事業研究推進校数(校)	45	28	31									
指導主事等による校内研修や研究大会等での指導 （指導の回数：のべ429回）	<table border="1"> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> <tr> <td>指導主事等の派遣回数(回)</td> <td>387</td> <td>373</td> <td>429</td> </tr> </table>			指標の動き	H17	H18	H19	指導主事等の派遣回数(回)	387	373	429	
指標の動き	H17	H18	H19									
指導主事等の派遣回数(回)	387	373	429									
理科支援員等配置事業 ・小学校高学年の理科の実験・観察の補助をする理科支援員や特別講師を小学校に派遣し、これらの人材が教員の支援を行うことにより、理科教育の充実・活性化を図る （理科支援員：25校、123学級に61名派遣 特別講師：17回派遣 理科支援員が入ったことにより理科が好きになった児童の割合 64%）	<table border="1"> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> <tr> <td>理科支援員配置学級数(学級)</td> <td></td> <td></td> <td>123</td> </tr> </table>			指標の動き	H17	H18	H19	理科支援員配置学級数(学級)			123	
指標の動き	H17	H18	H19									
理科支援員配置学級数(学級)			123									

基本目標に対する評価及び今後の方向性			
施策評価	基本目標に対する評価 ・学力向上に向けた指定校事業の実施、指導主事の派遣、研修の充実など学力向上に向けて取組を進めた。平成19年度「全国学力・学習状況調査」では、小・中学生ともにすべての教科において全国平均よりも正答率が高かった。		
	・「全国学力・学習状況調査」の結果の分析・考察を行うため「奈良県検証改善委員会」を設置し、その分析・考察を基に、授業改善、指導改善に役立つ「奈良県学校改善支援プラン」を作成し、小・中・高等学校等に配付するとともに教育委員会ホームページ等も活用し周知を図った。		
	今後の方向性 ・「奈良県学校改善支援プラン」を活用して授業改善、指導改善に向けた具体的な取組について調査・研究を行う必要がある。そのため、「調査活用協力校」を指定し、プランを活用した取組を進めていく。		
	・各学校における「確かな学力」の育成を行うために、新しい学習指導要領の趣旨等を県内に広く周知を図る必要がある。そのため、教員等を対象にした教育課程の説明会を開催する。さらに、各学校での指導の充実に資するため、「指導の手引き(仮称)」を作成・配布する。		
	・市町村からの指導主事の派遣要請に可能な限り対応する。		
	・教員の指導力向上を図るための研修機会の充実を図る。		

施策分野	1 学校教育の充実
施策名	2 豊かな人間性の育成 (人権教育の推進)

基本目標	自然体験や勤労体験、ボランティア活動など発達段階に応じた多様な活動を通して、児童生徒に自立心や他人への思いやりなどの社会性や豊かな心をはぐくむとともに、規範意識の向上を図る。 また、すべての人が人権尊重の精神をあたり前の意識として身につけ行動し、人権を基本とした人間関係が広く根付いた社会の確立を目指すため、学校教育や社会教育などあらゆる教育の場を通じて人権教育の充実を図る。
------	---

現状認識

児童生徒の考え方

文科省「H19全国学力・学習状況調査」

家庭の状況

文科省「H19全国学力・学習状況調査」

・高校生が、福祉施設訪問、校外清掃、交通安全啓発活動など、自主的、積極的な社会参加をとおして、自らの在り方生き方を考える活動は、H19年度1005件(各高校の合計)が実施。
・高校再編計画に伴い、県立高校の学校数が減少しているが、全体の実施件数は大きな変動はない。これは、1校当たりの活動件数が増加傾向にあるためである。

・人権が尊重された社会へ向け、学校教育や社会教育において様々な学習機会が設けられている。
・すべての公立学校における人権教育推進体制は整備されているが、個別の人権課題と普遍的な課題についての学習をバランスよく進めることが必要。
・人権についての知識理解が進み差別はいけなという認識が定着し差別に気付くことはできるが、具体的な態度や行動に現れる面は弱い。

学校における人権教育の実施状況(%)

高校生社会参加活動実施件数の推移

(県教育委員会)

駅の施設で差別に関する落書きを見つめました。あなたならどうしますか？

「人権教育の推進に関する調査」(H19県教育委員会)

人権に関する高校生意識調査

(H16年奈良県高等学校人権教育研究会実施)

主な 取組状況	豊かな体験活動推進事業 子どもたちに豊かな人間性や社会性をはぐくむために「豊かな体験活動推進地域事業」「地域間交流」「仲間と学ぶ宿泊体験教室」「命の大切さを学ばせる体験活動」からなる「豊かな体験活動推進事業」を実施。(推進校数:小学校8校、中学校6校、高等学校2校)	指標の動き	H17	H18	H19
		豊かな体験活動推進事業推進校数(校)	22	15	16
	森林環境教育体験学習推進事業 森林を大切にする気持ちを持ち、森林環境を守り育てようとする態度を育てるため、平成18年度から5年間ですべての小学校を推進校に指定し、林業体験や間伐材を利用した工作などの森林環境教育体験学習を実施。(推進校:45校、97学級)	指標の動き	H17	H18	H19
		推進校累計数(校)		48	93
	児童生徒健全育成推進事業(高校生社会参加活動) 奉仕等の自主的積極的な社会参加を通して、高校生に自らの在り方生き方を考えさせるとともに、思いやりのある豊かな心を育てるため「児童生徒健全育成推進事業(高校生社会参加活動)」を実施。	指標の動き	H17	H18	H19
		高校生の社会参加活動件数(件)	1011	1010	1005
	児童生徒の心に響く道徳教育推進事業等 学校、家庭、地域等の連携を図り、創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行う。 ・「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」「豊かな心を育てる地域推進事業」「高等学校・中学校「人間としての在り方生き方を考える教育」実践研究事業」を実施。(推進研究校:小学校5校、中学校3校、高等学校1校)	指標の動き	H17	H18	H19
		奈良県道徳教育県民フォーラムの参加者数(人)		85	150
	人権教育資料「なかま」の配布 人権教育資料「なかま」を県内各小中高等学校、特別支援学校に配布。	指標の動き	H17	H18	H19
		「なかま」の配布を受けた児童生徒の割合(%)	100	100	100
	人権教育研修講座の開催 学校教育や社会教育の分野で、人権教育に関わる様々な研修やシンポジウム等を実施している。 (H19人権教育課主催研修等 855人、教育研究所主催研修等 780人)	指標の動き	H17	H18	H19
		「人権教育推進者研修会」の参加アンケートの満足度(%)	82.1	97.2	80.4
	外国人日本語指導等のための非常勤講師の配置 非常勤講師の配置校数は減少しているが、日本語指導を必要とする児童生徒数は減少しておらず、外国人児童生徒の教育において有効である。	指標の動き	H17	H18	H19
	帰国・外国人日本語指導対策非常勤講師配置校数(小・中校)	46	37	30	
生涯学習放送番組制作、放送、貸付 県民の生涯学習及び児童生徒の学習のため、生涯学習番組、教育広報番組等の制作や放送、番組の複製・貸付等を行い、人権意識の高揚を図っている。	指標の動き	H17	H18	H19	
	視聴状況調査による番組満足度(%)	52	43	46	
高等学校等奨学金貸与事業、育成奨学金貸付事業 経済的な理由により修学が困難で勉学意欲のある生徒に対して奨学金を貸与。	指標の動き	H17	H18	H19	
	貸与人数(人)	1,036	1,334	1,663	

施策評価	基本目標に対する評価及び今後の方向性
	<p>基本目標に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、保護者、教職員等が一堂に会し、連携・協力して進める道徳教育の在り方について話し合う機会である「道徳教育県民フォーラム」への参加者数は順調に増加している。 ・「豊かな体験活動推進事業」で様々な体験活動に取り組んだ推進校において、児童生徒の生活態度や人間関係が良かったとの報告があり、児童生徒の人間性や社会性の育成につながっている。 ・高校生社会参加活動は学校数の減少に伴い、活動件数は微減しているが、1校当たりの活動件数は増加傾向にある。 ・学校教育や社会教育における人権教育推進のため、推進体制や資料・教材が整備され、人権尊重の理念に対する理解は進んでいるが、人権意識の日常生活での定着化のためには普遍的な視点からの学習と個別の視点からの学習のバランスに課題がある。 ・人権教育に関する研修への参加者が、着実に増えている。 ・経済的に修学が困難な生徒に対する奨学金や、外国人児童生徒に対する日本語指導等のための教員配置など、教育を受ける権利の保障については効果をあげている。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、本県の子どもたちの豊かな人間性の育成に当たっては、自然体験や社会体験等の充実を図るため、「豊かな体験活動推進事業」、「児童生徒健全育成推進事業」の実施や、児童生徒の自立心、規範意識の向上を図るため、「道徳教育実践研究事業」などを実施していく。 ・「豊かな体験活動推進地域事業」では、長期の宿泊体験活動等に重点を置き、協力して困難を乗り越える体験や、人間関係を築く力をはぐくむ機会がもてるようプログラムの開発に取り組む。 ・「人権教育の推進についての基本方針」に則り、「人権教育推進プラン」に沿った取組を、学校や地域の課題を踏まえて実施する。 ・身近な人権課題を踏まえた資料や教材の充実や、関係機関との連携を強化し効果的な研修を実施する。 ・日本語指導が必要な児童生徒への対応については、巡回指導員や非常勤講師など教員の配置を進めるとともに、NPOとの協働など、地域の教育力の活用を図っていく。 ・奨学金の制度は教育機会の保障という点で有効な施策であるので、事業の充実を図っていく。

施策分野	1 学校教育の充実
施策名	3 たくましい心身の育成

基本目標	児童生徒にスポーツ活動の振興を図るとともに、学校における食育の推進および学校保健体制の充実整備を行い、児童生徒の健康および体力向上並びにそれらに関する意識の向上をめざす。
------	---

現状認識

H19体力テスト調査

H19学校保健統計調査

児童生徒の生活習慣

H19中学校における運動部への入部状況

性別	奈良県 (%)	全国 (%)
男子	73.6	75.5
女子	51.5	53.9
男女合計	62.9	65.0

・本県の児童生徒の体格は全国とほぼ同じであるが、体力テストの結果はすべての項目において全国平均より劣っている。特にボ - ル投げは中学・高校生で低く、持久走でも中学生男女および高校生女子について全国平均より低くなっている。

・児童生徒の生活習慣を見ると、全国に比べ小学生では外遊びが少なく、中学生でも運動をしていると答える生徒が低位など、生活の中に運動が取り入れられていない状況がみえる。そのことに伴って、小・中学生とも1日の運動時間が短くなっている。このことから遊び場の減少やテレビゲーム等の普及および塾へ通う子どもの増加などで子どもの外遊びの減少や運動部活動の加入率の低さなどが考えられ、このことが子どもの体力低下に大きく影響を与えていると思われる。

・全国平均と比較して、小中学校とも朝食摂取率が低く、睡眠時間も短い等、生活習慣に問題がある子どもが多いことが課題といえる。

主な 取組状況	子ども駅伝競走大会開催事業 長距離走の普及を通じて子どもの体力向上を図るとともに、スポーツ全般に必要な基礎体力や協調性を養うことをねらいに第3回市町村対抗子ども駅伝大会を開催した。			
	指標の動き			
	本大会および各市町村における予選会参加人数(人)	H17 4,948	H18 5,437	H19 5,991
	奈良県小学校記録会開催補助事業 小学校体育研究会が主催する小学生記録会の開催補助を行った。			
	指標の動き			
各記録会参加者数(人)	H17 3,808	H18 3,883	H19 4,202	

小・中・高等学校体育実技に係る指導者講習会 小中高等学校および特別支援学校の体育指導充実のために、実技講習を行い指導者の資質向上を図った。			
指標の動き	H17	H18	H19
指導者講習会参加者数(人)	361	322	386
国民体育大会選手団派遣事業 国民体育大会へ選手団を派遣し、県競技力向上の成果を發揮した。			
指標の動き	H17	H18	H19
天皇杯(総合)順位(位)	32	25	28
健康教育推進事業 思春期児童生徒の健康問題の複雑化に対応する専門家の派遣事業を行った。			
指標の動き	H17	H18	H19
派遣校数(校)	21	16	18
学校給食関係講習会開催および指導助言 学校給食指導や食に関する指導の充実のために、学校給食・食育関係職員の各種講習会を実施した。			
指標の動き	H17	H18	H19
研修会・講習会参加者数(人)	958	1,054	1,306
スクールカウンセラー活用事業 県内公立中学校46校にスクールカウンセラーを派遣し、不登校やいじめ等に関する問題への対応に当たり、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図っている。			
指標の動き	H17	H18	H19
スクールカウンセラーへの相談回数(回)	7,756	8,030	9,303
スクールカウンセリングカウンセラー派遣事業 いじめ等の心理的問題に苦慮している学校へ専門家を派遣し、助言を行った。			
指標の動き	H17	H18	H19
派遣回数(回)	110	100	84

基本目標に対する評価及び今後の方向性	
施策評価	<p>基本目標に対する評価</p> <p>・児童生徒の健康および体力向上については、これまでより教科体育や特別活動、および運動部活動を中心に取り組んできたが、子どもの体力低下は依然深刻であり、全国的にも問題視されている。これらの原因は、子どもを取り巻く環境の変化から、生活の中で歩いたり、外で遊んだりするなどの日常的な身体活動の減少等によるものと捉えている。</p> <p>・戸外で取り組める運動を中心とした遊びをホームページに登録し、その遊びの記録を学校ぐるみで競うことで子どもの体力向上を図る「外遊び、みんなでチャレンジ！」事業に取り組み、昨年は事業の参加者が一堂に会して競う「チャレンジ運動大会」を実施して新たな展開を図るなど、運動が子どもの生活全般に取り入れられるよう取組を進めている。特に子どもの体力づくりに取り組む事業としては、これまで3回開催した市町村対抗子ども駅伝大会と毎年開催補助をしている小学校記録会(陸上・水泳)があるが、いずれも年々参加者が増加している。</p> <p>・併せて子どもの心の健康問題を含む様々な健康課題に対応できるよう専門家の派遣事業等を行うとともに、食に対する意識を高め、給食を通じて食育を推進できるよう各学校の組織体制づくりをすすめた。</p> <p>以上のことから、子どもの体力向上や健康増進においては、継続した取組と時代に応じた事業を組み合わせることにより効果をねらうものであるが、効果としては少しずつ現れているものと認識している。</p>
	<p>今後の方向性</p> <p>・子どもの生活リズムについての調査を進め、生活習慣改善についての運動(早寝・早起き・朝ごはん推進運動等)に取り組むとともに、特に食育については学校全体で組織的・計画的に取り組む体制整備を進め、教職員の資質向上を図る。</p> <p>・様々な社会事象や情報の氾濫などが児童生徒に与える影響が大きいため、思春期児童生徒の健康課題や心の健康問題に対処できるきめ細やかな事業を進める。</p> <p>・子どもの体力が運動愛好度と深く関係していると考えられることから、外遊びの定着を図る子どもチャレンジ運動や同運動大会を継続実施するとともに、子どもが自己の体力に関心を持ち、県全体で盛り上がることのできる事業の一つとして市町村対抗子ども駅伝大会を改善実施する。</p> <p>このことは、子どもの体力に関する県民意識の高揚や長距離走を通じ子どもの体力向上を図るための事業であり、今後もより充実させる必要があると考えている。</p>

評価分野	1 学校教育の充実
施策名	4 問題行動等への対応

基本目標	児童生徒の規範意識の醸成、自律心の育成を目標として、いじめ問題をはじめとして、暴力行為、不登校等、生徒指導上の諸問題等の減少に向けて取組を進める。
------	---

現状認識

・平成18年度のいじめの認知件数は、小学校で472件、中学校で447件、高等学校で118件であった(平成18年度から調査におけるいじめの定義等調査項目が変わったため、前年度との比較は難しい。)
 ・暴力行為については、中学校においてここ5年間は減少傾向にあるものの依然憂慮すべき状況にある。不登校については、ここ5年間は、増減を繰り返している。

暴力行為発生件数

年度	小学校	中学校	高等学校
平成14年度	63	1149	102
平成15年度	88	883	120
平成16年度	92	861	92
平成17年度	77	777	71
平成18年度	97	741	126

不登校児童生徒数

年度	小学校	中学校
平成14年度	364	1373
平成15年度	340	1313
平成16年度	373	1224
平成17年度	344	1228
平成18年度	342	1226

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

主な取組状況

規範意識を高める法教育推進事業
 小・中・高校1年生を対象に、教材となるリーフレットとその教師用指導資料を作成して、学級活動やホームルーム活動、道徳の時間などで展開している。

指標の動き	H17	H18	H19
小・中・高等学校でのリーフレット活用校数(校)	-	-	315

児童生徒健全育成推進プロジェクト事業
 学校だけで対応することが難しい生徒指導上の問題等が発生した学校に、教員・警察官OBからなる学校支援アドバイザーを派遣し、学校、保護者を支援。(県内公立5中学校に派遣)

指標の動き	H17	H18	H19
学校支援アドバイザーの延べ派遣人数(人)	525	550	550

スクールカウンセラー活用事業(再掲)
 県内公立中学校46校にスクールカウンセラーを派遣し、不登校やいじめ等に関する問題への対応に当たり、学校におけるカウンセリング等の機能を充実させている。

指標の動き	H17	H18	H19
スクールカウンセラーへの相談件数(件)	7,756	8,030	9,303

電話教育相談事業(再掲)
 平成19年度から土日祝日も相談受付を開始したこと、相談受付時間帯も拡大したことにより、相談件数は大幅に増加した。

指標の動き	H17	H18	H19
相談件数(件)	2,606	3,134	5,499

施策評価

基本目標に対する評価及び今後の方向性

基本目標に対する評価

- いじめ問題については、規範意識を高める法教育推進事業においてリーフレットを活用し展開している。また、小中高校生対象の「いじめに関するアンケート調査(抽出調査)」結果をもとに、規範意識の醸成に努めている。
- 暴力行為については、学校支援アドバイザーを、特に対応が困難な学校や、困難な状況が予想される学校に派遣することにより、学校がこれまで以上に生徒及び保護者に関わっていき、積極的に問題解決に向けて取り組むなど、改善されている。
- 不登校に関しては、小中学校ともに、過去5年間は増減を繰り返している。スクールカウンセラー派遣事業および電話教育相談の活用状況は増加しており、早期対応ができるよう努めているところである。

今後の方向性について

- 規範意識を高める法教育推進事業については、平成19年度の研究指定校の取組の紹介や、リーフレットの活用状況調査を通して積極的な取組を促す。
- 問題行動等の低年齢化に鑑み、学校支援アドバイザーを小学校も含めた中学校区への派遣とし、小学校への対応を視野に入れ取り組む。
- スクールカウンセラー配置校だけでなく、併せて近隣校のサポートも行う。また、教員の教育相談に関する資質や能力を高めるための研修会を開催し、受講した教員が、それぞれの学校で核となり、学校の教育相談体制の充実を図ることができるように努める。

施策分野	1 学校教育の充実
施策名	5 (1) 教育環境の整備

基本目標	県立学校(高等学校、特別支援学校)に学ぶ児童生徒が安全で安心して学べる学校施設を提供するとともに、必要な教材や学校図書、情報機器等を整備し、児童生徒が学ぶ環境を整備する。
------	---

現状認識	<p>・児童生徒の安全の確保のために重要な学校施設の耐震化については、昭和56年以前の旧耐震基準による建物が多いため、学校施設の耐震化率が高校で49%、特別支援学校で80%である。特に高校は、全国平均を大きく下回っている状況。早急に建物の耐震補強工事等を進め、耐震化率を100%にする必要がある。</p>	<p>学校施設耐震化率(H20)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>奈良県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等学校</td> <td>49.1%</td> <td>64.4%</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>80.3%</td> <td>80.5%</td> </tr> </tbody> </table>	施設種別	奈良県	全国	高等学校	49.1%	64.4%	特別支援学校	80.3%	80.5%										
	施設種別	奈良県	全国																		
高等学校	49.1%	64.4%																			
特別支援学校	80.3%	80.5%																			
<p>・平成18年12月に行った奈良県の高校生の意識等調査では、学校の施設や設備に対する満足度が、「とても満足」と「満足」を合わせても5割に満たない結果であった。今後、教材や図書の充実に努めるとともに、施設や設備に対する満足度の向上も図る必要がある。</p>	<p>高校生の意識調査(H18)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>とても満足</th> <th>満足</th> <th>あまり満足していない</th> <th>満足していない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設や設備</td> <td>8.7%</td> <td>39.6%</td> <td>34.9%</td> <td>16.4%</td> </tr> <tr> <td>授業・教え方</td> <td>8.2%</td> <td>48.4%</td> <td>34.1%</td> <td>11.9%</td> </tr> <tr> <td>学校の雰囲気</td> <td>16.5%</td> <td>55.3%</td> <td>20.5%</td> <td>7.3%</td> </tr> </tbody> </table>	調査項目	とても満足	満足	あまり満足していない	満足していない	施設や設備	8.7%	39.6%	34.9%	16.4%	授業・教え方	8.2%	48.4%	34.1%	11.9%	学校の雰囲気	16.5%	55.3%	20.5%	7.3%
調査項目	とても満足	満足	あまり満足していない	満足していない																	
施設や設備	8.7%	39.6%	34.9%	16.4%																	
授業・教え方	8.2%	48.4%	34.1%	11.9%																	
学校の雰囲気	16.5%	55.3%	20.5%	7.3%																	

主な取組状況	<p>図書教材等整備・特別活動設備充実事業 教育内容の変化等に対応した図書や教材の整備等を実施。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立高校図書館における図書蔵書冊数(冊:一校平均)</td> <td>18,089</td> <td>18,437</td> <td>未調査</td> </tr> </tbody> </table>	指標の動き	H17	H18	H19	県立高校図書館における図書蔵書冊数(冊:一校平均)	18,089	18,437	未調査
	指標の動き	H17	H18	H19						
	県立高校図書館における図書蔵書冊数(冊:一校平均)	18,089	18,437	未調査						
	<p>高等学校実験実習費 実験実習に必要な設備・消耗品、理科教育等に必要な教材設備等の充実を実施。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等学校における実験数(理科:1校あたり平均回数)</td> <td>366.0</td> <td>458.7</td> <td>442.5</td> </tr> </tbody> </table>	指標の動き	H17	H18	H19	高等学校における実験数(理科:1校あたり平均回数)	366.0	458.7	442.5
	指標の動き	H17	H18	H19						
	高等学校における実験数(理科:1校あたり平均回数)	366.0	458.7	442.5						
	<p>情報機器整備 教科「情報」への対応のため、コンピュータ設備等を整備。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1台当たりの生徒数(人:高等学校)</td> <td>6.3</td> <td>6.7</td> <td>6.9</td> </tr> </tbody> </table>	指標の動き	H17	H18	H19	1台当たりの生徒数(人:高等学校)	6.3	6.7	6.9
	指標の動き	H17	H18	H19						
	1台当たりの生徒数(人:高等学校)	6.3	6.7	6.9						
	<p>県立学校運営・施設整備 教育環境を維持・充実するため学校施設の管理運営及び老朽化した施設の補修を実施。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校施設整備(大規模改造・その他整備)実施件数</td> <td>90</td> <td>117</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>	指標の動き	H17	H18	H19	学校施設整備(大規模改造・その他整備)実施件数	90	117	75
	指標の動き	H17	H18	H19						
	学校施設整備(大規模改造・その他整備)実施件数	90	117	75						
	<p>高等学校等奨学金貸与事業(再掲)、育成奨学金貸付事業(再掲) 経済的な理由により修学が困難で勉学意欲のある生徒に対して奨学金を貸与。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸与人数(人)</td> <td>1,036</td> <td>1,334</td> <td>1,663</td> </tr> </tbody> </table>	指標の動き	H17	H18	H19	貸与人数(人)	1,036	1,334	1,663
	指標の動き	H17	H18	H19						
	貸与人数(人)	1,036	1,334	1,663						
<p>総合寄宿舎管理運営事業 山間地等通学に困難な高等学校生に向け総合寄宿舎3寮を運営。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入寮生数(人)</td> <td>80</td> <td>78</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table>	指標の動き	H17	H18	H19	入寮生数(人)	80	78	69	
指標の動き	H17	H18	H19							
入寮生数(人)	80	78	69							
<p>県立学校耐震化事業 旧耐震基準で建てられた学校施設の耐震診断を平成19年度から2カ年で実施。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立学校耐震化率(%)</td> <td>49.6</td> <td>49.1</td> <td>54.3</td> </tr> </tbody> </table>	指標の動き	H17	H18	H19	県立学校耐震化率(%)	49.6	49.1	54.3	
指標の動き	H17	H18	H19							
県立学校耐震化率(%)	49.6	49.1	54.3							

基本目標に対する評価及び今後の方向性	
施策評価	<p>基本目標に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書教材費や実験実習費予算が年々減少しており、児童・生徒の学ぶ環境を維持することで精一杯であり、環境整備のためには、これらにかかる予算の増額が必要。 ・学校施設の管理運営についても、老朽化した施設の維持管理をすることで精一杯の状況で予算の確保が必要。 ・奨学金については、貸与希望者が年々増加するなど、社会的にニーズが高まっており果たしている役割は大きい。 ・総合寄宿舎については、入寮希望者が減少傾向にあり、統合など寮運営の合理化が必要。 ・学校施設の耐震化は、喫緊の課題であり、平成27年度までに耐震化を完了する目標で推進が必要。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校で学ぶ児童生徒が安全で安心して学べる教育環境を提供するため、喫緊の課題である学校施設の耐震化を推進するとともに、施設の適切な維持管理、図書や教材の整備に努める。また、併せて奨学金制度や総合寄宿舎など修学のための支援の充実に努める。

施策分野	1 学校教育の充実
施策名	5 (2) 教育環境の整備(教員の資質向上)

基本目標	教職員の経験に応じた研修、新しい教育課題や職務・分掌に応じた専門知識・技能の向上を図る研修等を、学校や教職員のニーズを踏まえて実施し、研修の成果が各職場で実践活動に着実に結びつくようにする。
------	---

現状認識

法律の改正や中教審答申、県教委の新しい取組等、新たな教育課題に基づき、研修講座の充実を図っている。

法改正・中教審答申・県教委事業等		次年度、新設・充実を図った講座	
H16年度	・教育の改善を生かす学校評価(県教委) ・小学校英語活動の充実(県教委)	H17	・学校評価(管理職等2講座) ・英語セミナー(小学校2講座)
H17年度	・奈良県キャリア教育推進プラン(県教委) ・特別支援教育(中教審答申) ・食育基本法	H18	・キャリア教育(2講座) ・私のしごと館活用 ・森林環境教育(6講座) ・英語バージョンアップ(小学校)
H18年度	・義務教育諸学校における学校評価ガイドライン(文科省) ・森林環境教育推進事業(県教委) ・小学校高学年での英語必修化(中教審答申)	H19	・特別支援学校サポート(管理職) ・学校評価 ・小学校英語活動 ・森林環境教育(2講座)
H19年度	・学校教育法、学校教育法施行規則の改正		

講座評価の推移(講座数)

年度	A	B	C	D	合計
H17年度	36	60	16	11	123
H18年度	40	61	14	10	125
H19年度	45	60	13	8	126

講座評価: 研修定員に対する申込者数の割合(ニーズ)と受講者のアンケート(活用可能性)を総合し、A~Eの5段階で評価して、改善に生かしている。

ニーズ・活用可能性

A	100% ~ 80%
B	79% ~ 60%
C	59% ~ 40%
D	39% ~ 20%

C・Dは平成17年度からやや減少しているが、より一層の減少のため、時期、内容、講師、講座形態、受講人数等を調査・検討し、改善する必要がある。

全体の数は、この3年間で約700名増加している。ただ、中学校、特別支援学校からの参加者は、横ばいであり、また、高等学校からの参加者については、約600名減少している。

研修講座受講者数の推移

	H17年度	H18年度	H19年度
幼稚園	827	826	974
小学校	5,171	5,772	6,342
中学校	2,161	2,378	2,242
高校	1,600	1,068	981
特別支援学校	758	577	718
合計	10,517	10,621	11,257

主な取組状況

初任者研修の実施
校内において指導・助言による研修、校外においては教育研究所等における研修、宿泊研修、社会体験研修を実施した。

指標の動き	H17	H18	H19
初任者研修受講者数(人)	115	136	171

サポート研修講座
教員の自主的な研修意欲に応え、支援する研修で、夏休み期間に研修する夏期セミナー、勤務時間終了時から研修するトワイライト研修、土曜日に研修するウイークエンド研修を実施した。

指標の動き	H17	H18	H19
のべ受講者数(人)	1,727	1,389	843

長期社会体験研修
県庁各課での行政体験、企業体験を実施。教育現場では体験できない実習を通して、教員の視野を広げ、資質の向上と指導力の充実を図り、社会の変化に対応した信頼される学校づくりの核となる人材を養成するとともに、研修成果を所属校・教育研究所の各講座等で実践発表した。

指標の動き	H17	H18	H19
長期社会体験研修受講者数(人)	8	6	6

指導力不足教員対策事業

学校現場への復帰に向け、教育研究所での体系的な研修を中心に、在籍校での授業研究や社会体験研修等、多様なプログラムを計画的に実施した。

指標の動き	H17	H18	H19
指導力不足教員の学校現場への復帰率(%)	33.3	33.3	75.0

公立学校優秀教員表彰事業

職務に精励し、他の教職員の模範となる教育活動を実践している教職員及び教職員グループを表彰して、教職員の意欲高揚と学校の活性化を図った。被表彰者の実践例が広く活用されるよう、ホームページに掲載した。

指標の動き	H17	H18	H19
優秀教職員の表彰件数(件)	37	38	31

研修講座(人権研修)

教育研究所においては、管理職・人権教育推進担当教員・全ての教員等対象別に研修を実施し、学校での人権教育を推進する上での不可欠な教職員の資質・指導技術の向上を図った。

指標の動き	H17	H18	H19
参加者数(人)	765	768	780

施策評価

基本目標に対する評価及び今後の方向性

基本目標に対する評価

- ・教育研究所所管の初任者研修は年間25日で、受講者の9割以上が研修内容が今後の教育活動に活用できると回答している。
- ・サポート研修講座は、ニーズの低い講座の廃止や類似した講座を総合した結果、受講者数も減少した。受講者の8割が「研修内容が今後の教育活動に活用できる。」と回答している。
- ・長期社会体験研修では、研修員全員が「この研修の体験は学校現場で役立っている」と回答するなど、意義深い研修になっており、「教員としての視野の拡大・学校体制の見直す機会・信頼される学校づくりの推進」など研修のねらいを十分果たしている。
- ・指導力不足の教員に対しては、職場復帰できるよう、学習指導・児童生徒指導・学校経営における自らの課題を意識させ、多様なプログラムを組んで計画的に研修を実施し、一定の成果がみられた。
- ・研修講座(人権研修)では、管理職・人権教育推進担当教員・全ての教員等を対象別に、H17年度から3か年計画で、人権教育推進についての基本方針に則った研修を実施し、研修会の目標をほぼ達成した。

今後の方向性

- ・研修講座体系の見直しとともに、多種多様化する教職員のニーズや新しい教育課題により対応できる研修講座を実施する。
- ・受講者のニーズを的確に把握するためのアンケートの改善や情報収集の方法・内容の改善を図る。
- ・教育研究所のWebページから資料や情報をダウンロードできるなど、研修を教育現場で生かすための施策を推進する。
- ・長期社会体験研修の目的をより明確にし、実践発表の機会を増やす施策を推進する。
- ・指導力不足教員のための指導改善研修後の現場復帰率を向上するために、個々の課題に応じた研修の充実を図る。
- ・公立学校優秀教職員被表彰者を、教育研究所における研修講座の実践発表者としての機会を増やすなど、表彰後の取組の充実を図る必要がある。
- ・人権研修については、より一層多くの受講者が参加できるような講座運営に努める。

施策分野	2 家庭・幼児教育の推進
施策名	1 幼児教育の推進

基本目標	幼児期は、人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であるとの視点に立ち、県、県教育委員会が連携し、「自分に自信をもち、周囲の人とともに生きる、心身ともにすこやかな子ども」を育成する。
------	---

現状認識

- 平成18年度に奈良県幼児教育懇談会において実施した幼児教育アンケートの調査結果から、親のライフスタイルの影響を受け、子どもの就寝時間が遅くなるなど、生活リズムが乱れていること、親が子育てに対していろいろな感をもっていることなど、本県における幼児教育や子育てに係る状況が明らかになった。
- 望ましい生活リズムを身に付けることや子育ての支援など、家庭や地域と連携した取組を実施することが必要である。

(平成18年度幼児教育アンケート調査より)

子どもたちの寝る時間

就寝時間	割合
19時以前	0%
19時半ごろ	2%
20時ごろ	5%
20時半ごろ	9%
21時ごろ	32%
21時半ごろ	24%
22時ごろ	17%
22時半ごろ	7%
23時ごろ	3%
23時半以降	1%

約72%の子どもが21時半ごろまでに就寝している。しかし、約28%は、22時以降に寝ている。親の夜型傾向の生活の影響を受けていると考えられる。

「朝から眠そうにする子ども」(5年前との比較)

変化	教員 (%)	保育士 (%)
かなり減った	0.0%	1.4%
少し減った	4.0%	2.9%
ほとんど変わらない	34.4%	20.0%
少し増えた	46.4%	46.4%
かなり増えた	5.3%	15.0%
無回答	9.9%	14.3%

幼稚園の教員や保育所の保育士に対する調査では、5割の教員が、朝から眠そうにしている子どもが5年前に比べて「増えた」と感じ、保育士の6割が同じことを感じている。

いらいらの状況(全体)

状況	割合
ない	1%
あまりない	16%
時々ある	60%
いらいらすることが多い	18%
無回答	5%

子育てでいらいらすることが「時々ある」「いらいらすることが多い」という母親は、全体の約80%を占めており、周囲からのサポートが必要と考えられる。

主な 取組状況	<p>幼児教育推進事業 奈良県として望ましい幼児教育の在り方や施策を探るために設置された「奈良県幼児教育懇談会」における協議・提言をもとに、奈良県幼児教育推進指針を具体化する「奈良県幼児教育推進計画」を策定。</p> <p>就学前教育連絡調整会議運営事業 県の関係部課が有機的連携を保ちつつ、研究・協議を行い、幼児期の保育・教育を担う保育所・幼稚園等が連携することにより幼児教育の充実・推進を図るためのさまざまな事業を実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合同研修会に参加する幼稚園、保育所の割合(%)</td> <td>55.5</td> <td>49.7</td> <td>64.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>幼稚園教育課程理解推進事業 幼稚園教育の振興・充実を図るため、幼稚園の教育課程の編成、幼稚園の運営・管理、保育技術等に関する専門的な講義、研究協議などを実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育課程研究協議会に参加する教職員数(人)</td> <td></td> <td>291</td> <td>293</td> </tr> </tbody> </table> <p>幼児教育ワーキンググループ事業 幼児教育から小学校教育への円滑な接続について、その役割の明確化と実践の在り方について検討し、資料を作成。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リーフレット「幼児教育と小学校教育をつなぐために」の作成部数(部)</td> <td></td> <td></td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>子どもの生活リズム向上のための調査研究事業 乳幼児・児童期における望ましい基本的生活習慣の育成について、モデル地域(奈良市、田原本町、河合町)と連携して実践活動を伴う調査を実施し、その成果を普及。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リーフレット「子どもの生活リズムを向上させよう」の作成部数(部)</td> <td></td> <td></td> <td>3,500</td> </tr> </tbody> </table>	指標の動き	H17	H18	H19	合同研修会に参加する幼稚園、保育所の割合(%)	55.5	49.7	64.4	指標の動き	H17	H18	H19	教育課程研究協議会に参加する教職員数(人)		291	293	指標の動き	H17	H18	H19	リーフレット「幼児教育と小学校教育をつなぐために」の作成部数(部)			10,000	指標の動き	H17	H18	H19	リーフレット「子どもの生活リズムを向上させよう」の作成部数(部)			3,500
	指標の動き	H17	H18	H19																													
	合同研修会に参加する幼稚園、保育所の割合(%)	55.5	49.7	64.4																													
	指標の動き	H17	H18	H19																													
	教育課程研究協議会に参加する教職員数(人)		291	293																													
指標の動き	H17	H18	H19																														
リーフレット「幼児教育と小学校教育をつなぐために」の作成部数(部)			10,000																														
指標の動き	H17	H18	H19																														
リーフレット「子どもの生活リズムを向上させよう」の作成部数(部)			3,500																														

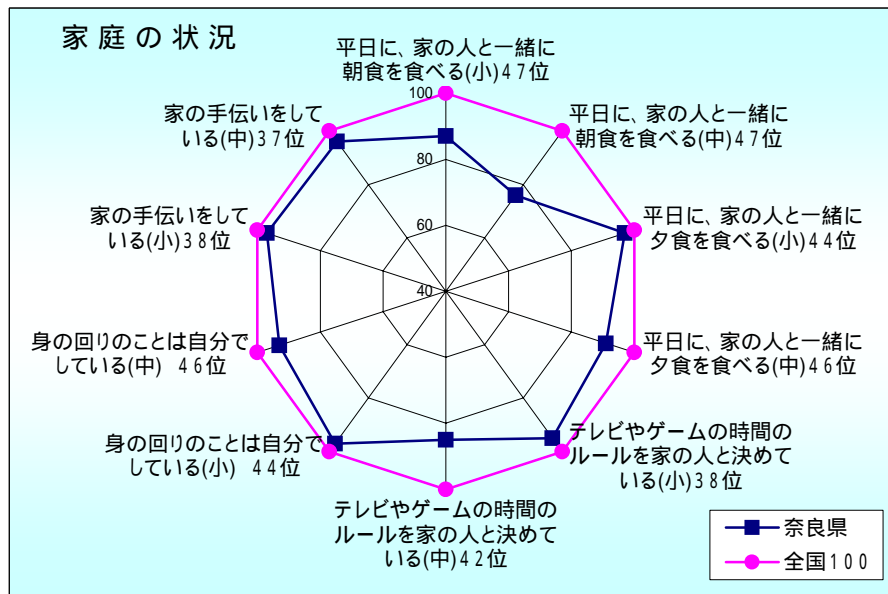
基本目標に対する評価及び今後の方向性	
施策評価	<p>基本目標に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期は人間形成の基礎が培われる重要な時期である。教育基本法第11条に「幼児期の教育」が新設されたことから、県内における幼児教育を組織的・体系的に推し進める必要があり、県・県教育委員会が連携し、この時期における幼児教育に関わる施策の方向性を幼児教育推進計画として策定した意義は大きいと考える。 ・奈良県幼児教育推進計画における施策の柱の一つである「保育士・教員の資質の向上」における具体施策「幼児教育から小学校教育への円滑な接続」の実践に向け、方向性を明確に示す必要があったことから「幼児教育と小学校教育をつなぐために」のリーフレットを作成した。平成20年3月に公示された幼稚園教育要領及び保育所保育指針における改訂の柱に沿った資料として有効である。今後、様々な場で本リーフレットを活用した研修を行う。 ・教育課程研究協議会は、県内の公立幼稚園全てが本協議会に向けた取組に関わっており、教職員の資質向上には欠かせない研修の場である。研修内容がさらに充実するよう支援する。 ・合同研修に参加する保育所、幼稚園の割合は、少しずつ増加の傾向にある。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課と連携しながら「奈良県幼児教育推進計画」を推し進める。 ・幼小連携の促進や保育所、幼稚園関係職員の資質の向上、望ましい基本的生活習慣の育成など、幼児期の教育の充実に向けた具体的な方策を講じることにより、人間形成の基礎を培う取組を一層推し進める。

施策分野	2 家庭・幼児教育の推進
施策名	2 家庭教育の充実

基本目標	家庭や地域の教育力を高めるため、家庭教育に関する啓発や保護者、地域の人々を対象とした子育て支援事業の充実を図る。また、学校などとの連携を深め、家庭教育に関する教職員研修への支援を通して、子どもの健全育成を図る。
------	---

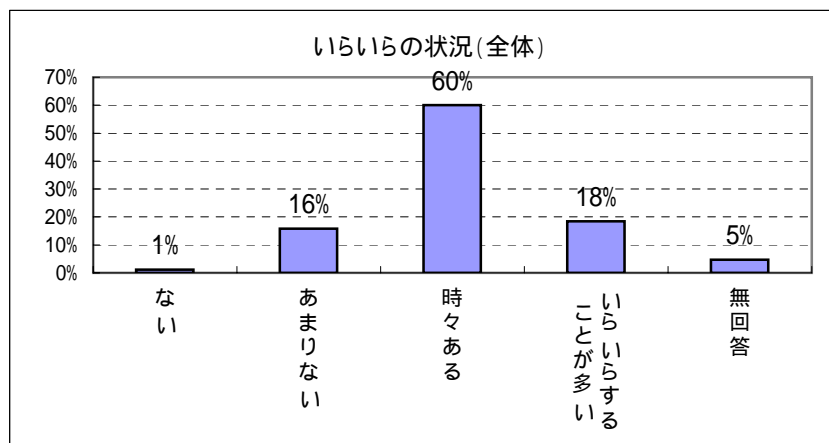
現状認識

- ・核家族化、少子化、親のライフスタイルの変化、地域の間人関係の希薄化などが進む中、家庭や地域における教育力の低下が指摘されており、家庭での基本的な生活習慣や食生活の乱れ、児童虐待など様々な問題が発生している。
- ・本県においても、様々な実態調査等の結果から、子育てに対する不安感やいらいら感をもつ家庭が増えてきているという実態や子育てに悩み、地域から孤立する親の姿などが明らかになってきている。



(平成19年度 全国学力・学習状況調査より)

- ・小学生、中学生ともに、朝食・夕食を家の人と一緒に食べる者の割合が、全国最下位レベル。
- ・小学生、中学生ともに、テレビを見る時間やゲームをする時間などのルールを家の人と決めている者の割合は、全国下位レベル。
- ・小学生、中学生ともに、身の回りのことを自分でしている者の割合が、全国最下位レベルであり、家の手伝いをしている者の割合は、全国下位レベル。



(平成18年度幼児教育アンケート調査より)

・子育てでいらいらすることが「時々ある」「いらいらすることが多い」という母親は、全体の約80%を占めており、周囲からのサポートが必要と考えられる。

主な 取組状況	家庭教育育成事業 県民の家庭教育への関心を高めるため、県が主催する親子が集うイベントや家庭教育に関する講演会等に「出前合唱団・出前吹奏楽団」を派遣した。	指標の動き	H17	H18	H19
		「出前合唱団・出前吹奏楽団」の派遣回数(回)	9回	6回	6回
	家庭教育サポート事業 「親学サポートブック」乳幼児期編を県下39市町村の保健センター等で実施する1歳6か月児健康診査を受診するすべての子どもの保護者に配布した。また、家庭教育学級や子育てに関する学習・研修会、子育て企業フォーラム等において配布した。	指標の動き	H17	H18	H19
		「親学サポートブック」乳幼児期編配布数(部)	13,500	13,500	13,500
	調査研究研修事業 「ならっ子みんなで育てよう 家庭教育7か条」を県内の小学3年生のすべての保護者に配布し、家庭教育で何が大切か、家庭で子どもに何を教えなくてはならないかなどを具体的に分かりやすく示すことで家庭教育の啓発に努めた。	指標の動き	H17	H18	H19
		「家庭教育7か条」の配布数(部)	13,500	13,500	13,500
明日の家庭教育事業 次代の親となる高校生が集まり、家庭教育支援講師の講演を聴き、現在の自分のこと、将来の自分のことや家族のことを真剣に考えたり交流したりした。	指標の動き	H17	H18	H19	
		高校生対象講座参加者のうち良かったと回答した人の割合(%)			72
	子どもの自立にむけた家庭教育事業 「親学サポートブック」思春期編を県内の小学6年生のすべての保護者に配布し、思春期の子どもをもつ保護者に対して、家庭教育で何が大切か、家庭で子どもに何を教えなくてはならないかなどを具体的に分かりやすく示すことで家庭教育の啓発に努めた。また、家庭教育学級、子育てに関する学習・研修会、研究所の講座等において配布し、活用を促した。	指標の動き	H17	H18	H19
	「親学サポートブック」思春期編配布数(部)		15,000	15,000	

施策評価	基本目標に対する評価及び今後の方向性			
	<p>基本目標に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「出前合唱団・出前吹奏楽団」の派遣による生演奏は、広く県民に対して、家庭を振り返ることにより家庭教育の大切さを感じ取ってもらう有効な機会である。今後一層、参加イベントの幅を広げるなどの充実を図る。 ・1歳6か月の乳幼児をもつ保護者を配布対象とした「親学サポートブック」乳幼児期編、小学3年生の保護者を配布対象とした「ならっ子みんなで育てよう 家庭教育7か条」、そして小学6年生の保護者を配布対象とした「親学サポートブック」思春期編は、子どもの成長段階とともに一層難しくなる子育てについて具体的に分かりやすく示したヒント集として有効である。この3冊を系統的に有効活用するための啓発と配布方法をさらに検討する。 ・高校生対象講座については、家庭教育の重要性や男女が協力して家庭を築くことの大切さを理解させることができた。 ・「親学サポートブック」については、「学校だより」等への掲載や授業参観日等の教材にするなど、その活用を積極的に推進する必要がある。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育で何が大切か、家庭で子どもに何を教えなくてはならないかなど、保護者自身が子どもにとってどうあるべきかを考え、子育ての責務やその楽しさについて学ぶことにより、子育てについての不安を解消し、自信をもって家庭での教育ができるよう一層の支援をしていく。 ・様々な状況の子育て中の家庭に対して、学校と地域社会が連携し、人の多く集まる機会を有効に活用するなど、支援していく仕組みづくりに取り組んでいく。 ・また、次世代の親となる高校生を対象に、生命や家庭の大切さ等を考えることができる体験的な取組を推進する。 			

施策分野	3 地域ぐるみの子育て・教育
施策名	1 地域による学校支援の充実

基本目標 保護者や地域の人々に、子どもたちの教育へ積極的に「参画」していただき、学習活動をダイナミックなものとするとともに、保護者や地域の人々の思いを学校教育に反映させることができるよう、学校支援体制を構築する。

現状認識

地域との関係

項目	奈良	全国
今住んでいる地域の行事に参加している子どもの割合(小)	100	100
今住んでいる地域の行事に参加している子どもの割合(中)	100	100
清掃活動に参加したことがある子どもの割合(小)	100	100
清掃活動に参加したことがある子どもの割合(中)	100	100
小6に対し地域人材を外部講師として活用した学校の割合(小)	100	100
中3に対し地域人材を外部講師として活用した学校の割合(中)	100	100
PTAや地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加した学校の割合(小)	100	100
PTAや地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加した学校の割合(中)	100	100
地域の人が自由に授業参観などができる学校公開日の設置状況(中)	100	100
地域の人が自由に授業参観などができる学校公開日の設置状況(小)	100	100

・小学生、中学生ともに、地域の活動への参加割合が全国下位レベルである。
 ・学校と地域との関わりについては、進んでいる事項と不足している事項とが混在している。

奈良県教育週間中の授業公開実施率(小学校)

年度	奈良県教育週間中の授業公開実施率(小学校)	奈良県教育週間中の地域の方への授業公開実施率(小学校)
H17	89.9	32.9
H18	96.3	38.3
H19	99.1	43.9

奈良県教育週間中の授業公開実施率(中学校)

年度	奈良県教育週間中の授業公開実施率(中学校)	奈良県教育週間中の地域の方への授業公開実施率(中学校)
H17	86	22.4
H18	89.7	29.9
H19	93.5	37.4

・教育週間中に授業公開を実施する学校は年々増加し、小学校では99.1%、中学校では93.5%の実施率。
 ・授業公開の対象が保護者だけである学校が多く、地域の人々を対象に実施している学校は約40%。
 ・公開の対象を広げていく必要がある。

地域の人材を外部講師として授業に導入している割合

年度	小学校の割合	中学校の割合
H17	97.4	84.1
H18	95.9	77.6
H19	96.8	84.1

教育改革の取組状況についての調査(県教育委員会)

保護者・地域等の人たちが学校支援に参画する事業(外部講師以外)を実施している割合

年度	小学校の割合	中学校の割合
H18	55.7	53.3
H19	66.2	51.4

教育改革の取組状況についての調査(県教育委員会)

・95%以上の小学校で地域の人材を授業に導入。中学校の導入率も80%前後で推移している。
 ・営繕活動や図書整理など、授業以外で保護者や地域の人々が参画している小学校は約66%、中学校では50%を超えている。

保護者や地域の人々が、学校の授業や行事の運営を手伝うことについて

学校種別	保護者	地域の人々
小学校	54.1	36.1
中学校	42.5	43.2

新しいスタイルの学校等に関する意識調査 H19 (教育委員会)

・90%に近い保護者が、保護者や地域の人々が授業や行事の運営を手伝うことについて、肯定的な考えである。

主な 取組状況	「奈良県教育の日」啓発推進事業 「奈良県教育の日」実行委員会を中心に、「教育の日」の趣旨に沿った行事を実施。啓発シンボルマークを募集するとともに、それを活用したリーフレットを保護者に配布し、授業公開等呼びかけた。				
		指標の動き	H17	H18	H19
		「奈良県教育週間」中の各学校・園の授業公開への参加者数(人)	110,145	116,449	122,406
	学校サポート体制コーディネーターの配置 生駒市、香芝市にそれぞれ教員1名ずつの学校サポート体制コーディネーターを配置し、配置校における学校サポート体制の構築を図るとともに、平成20年2月に県内の小中学校教員及び市町村教育委員会対象の研修会を開催し、その成果を報告。				
		指標の動き	H17	H18	H19
		配置校における学校ボランティア人数(両校のべ人数合計)			715
	コミュニティーチャー・プラン 豊かな経験と専門的な技術をもつ社会人をボランティア講師(非常勤)として募集し、専門的・実践的な授業の展開を促進。				
		指標の動き	H17	H18	H19
		県立学校での活動実施時間数(時間)	108	115	170
	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 20市町村にスクールガードリーダー(学校安全指導員)を派遣し、家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら学校の安全管理体制の整備を図るよう、市町村に指導。				
	指標の動き	H17	H18	H19	
	スクールガードリーダー派遣人数(人)	7	13	17	
特別支援教育連携サポーター(ボランティア)養成事業 特別支援教育を推進するために、地域における各関係機関をつなぐサポーター(ボランティア)を養成。サポーター希望者に特別支援教育に係る8講座を開講。					
	指標の動き	H17	H18	H19	
	特別支援教育連携サポーター(ボランティア)養成数(人)		37	70	

施策評価	基本目標に対する評価及び今後の方向性			
	<p>基本目標に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「奈良県教育週間」中の公開授業への参加者数は12万人を超えているが、その増加率はわずかである。広く地域の人々にも参加を呼びかけるとともに、学校の情報発信を積極的に行うよう働きかける必要がある。 ・学校サポート体制コーディネーター配置校では、学校ボランティアの方の取組を、教科や学年の枠を越えた学校全体の教育活動の中に位置づけることができた。 ・コミュニティーチャー・プランの趣旨をより一層周知し、利用を促進させることで、専門的・実践的な授業展開を図る。 ・多くの地域で、地域の人々による子どもたちの安全安心の確保のための活動が実施されている。これらの活動が無理なく実施されるよう、支援が必要である。 ・地域における特別支援教育の理解者を増やすとともに、地域の学校における特別支援教育サポーターの活躍を支援する。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人々の参画を組織的に受け入れる体制が整っていない学校もあり、学校サポート体制コーディネーターの取組を参考とした体制づくりの推進を図るとともに、保護者だけでなく地域の人々を含めた授業公開を実施するよう働きかけ、開かれた学校づくりを促進する。同時に、学校支援地域本部事業に積極的に取り組み、地域として学校を支援する組織を構築するよう働きかける。 			

施策分野	3 地域ぐるみの子育て・教育
施策名	2 地域ぐるみの子育て

基本目標	家庭や地域での子育てを支援するとともに、子どもたちが地域の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
------	---

現状認識	<p>地域の教育力に関する意識</p> <p>平成18年地域の教育力に関する実態調査</p>	<p>・地域の教育力が以前に比べて低下していると意識している人々が55.6%にのぼり、その理由として「個人主義の浸透」、「地域が安全な場所ではない」等があげられている。</p> <p>・家庭の教育力については、66.7%の人々が低下していると感じている。</p> <p>・家庭や地域の教育力の低下に加え、少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化等、子どもを取り巻く環境の変化が生じている。</p>
	<p>家庭の教育力の低下について</p> <p>平成13年家庭教育力再生に関する調査</p>	<p>・家庭や地域の子育て機能・教育力の低下が指摘される中、子どもたちが家庭や地域の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりの推進を図りながら、家庭や地域の教育力を向上させる支援が必要である。</p>

主な取組状況	<p>地域放課後子ども教室推進事業 放課後や週末、長期休業日に小学校の余裕教室等を活用し、小学生に安全な活動拠点を設け、地域の人々の参画を得て、学習活動、体験活動、交流活動を行っている。 (「地域放課後子ども教室推進事業」11市町村32小学校区、実施箇所数34箇所)</p> <table border="1"> <tr><th colspan="4">指標の動き</th></tr> <tr><th>地域放課後子ども教室開催延べ日数(日)</th><th>H17</th><th>H18</th><th>H19</th></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>1,384</td></tr> </table>	指標の動き				地域放課後子ども教室開催延べ日数(日)	H17	H18	H19				1,384							
	指標の動き																			
	地域放課後子ども教室開催延べ日数(日)	H17	H18	H19																
				1,384																
<p>地域ふれあい活動体験事業 地域の大人と子どもがともに活動することを通して、子どもの社会性を育むとともに、人とのつながりの大切さを学ぶ活動を中心として、地域の教育力の向上を目指している。 (「地域ふれあい活動体験事業」10市町村26中学校区)</p> <table border="1"> <tr><th colspan="4">指標の動き</th></tr> <tr><th>地域ふれあい活動体験事業活動延べ日数(日)</th><th>H17</th><th>H18</th><th>H19</th></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>339</td></tr> </table>	指標の動き				地域ふれあい活動体験事業活動延べ日数(日)	H17	H18	H19				339								
指標の動き																				
地域ふれあい活動体験事業活動延べ日数(日)	H17	H18	H19																	
			339																	
<p>家庭教育サポート事業(再掲)、子どもの自立にむけた家庭教育事業(再掲) 子育て支援を推進するため、「親学サポートブック」を作成するとともに、1歳6か月健康診査を受診するすべての子の親や小学6年生の子を持つ親を対象に配布し、その活用を図っている。</p> <table border="1"> <tr><th colspan="4">指標の動き</th></tr> <tr><th>「親学サポートブック」乳幼児期編配布数(部)</th><th>H17</th><th>H18</th><th>H19</th></tr> <tr><td></td><td>13,500</td><td>13,500</td><td>13,500</td></tr> <tr><th>「親学サポートブック」思春期編配布数(部)</th><th>H17</th><th>H18</th><th>H19</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>15,000</td><td>15,000</td></tr> </table>	指標の動き				「親学サポートブック」乳幼児期編配布数(部)	H17	H18	H19		13,500	13,500	13,500	「親学サポートブック」思春期編配布数(部)	H17	H18	H19			15,000	15,000
指標の動き																				
「親学サポートブック」乳幼児期編配布数(部)	H17	H18	H19																	
	13,500	13,500	13,500																	
「親学サポートブック」思春期編配布数(部)	H17	H18	H19																	
		15,000	15,000																	

施策評価	<p>基本目標に対する評価及び今後の方向性</p> <p>基本目標に対する評価</p> <p>・「地域放課後子ども教室推進事業」では、放課後等に地域の人々と子どもたちとの積極的な体験活動や交流活動等を通じて、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを設けることができた。</p> <p>・「地域ふれあい活動体験事業」では、地域の大人と共に子どもたちがボランティア活動や福祉活動等を実施し、これらの活動を通じて社会性を育むなど、子どもたちは地域社会の中で心豊かで健やかに成長している。</p> <p>・子どもの成長段階とともに一層厳しくなる子育てについて具体的に分かりやすく示したヒント集として、「親学サポートブック」乳幼児期編・思春期編などは有効である。これらを系統的に有効活用するための啓発と配布方法をさらに検討する。</p>
	<p>今後の方向性</p> <p>・平成20年度から、「地域ふれあい活動体験事業」を国の補助事業「放課後子ども教室推進事業」に組み入れて実施することにより、市町村の負担軽減を図っていく。加えて、実施主体の市町村の実情に対応した「地域放課後子ども教室推進事業」及び「地域ふれあい活動体験事業」の推進拡充を図る。</p> <p>・近年、青少年をめぐる問題が発生しており、その背景として「地域の教育力の低下」が指摘されている。このため、地域教育力向上を図るとともに、地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図る「学校支援地域本部事業」に取り組む。</p> <p>・子どもを育てる社会環境が著しく変化する状況の中、乳幼児期や児童期・思春期を迎える子を持つ親への子育て支援とともに、家庭教育の不安・悩みを解消する取組を一層推進する。幼児教育、家庭教育の意義や在り方等を啓発するリーフレットは、今後、配布方法や普及活動への工夫改善を図る。</p>

施策分野	3 地域ぐるみの子育て・教育
施策名	3 青少年の社会的自立の促進・支援(キャリア教育の推進)

基本目標 産業・経済の構造的な変化や雇用の多様化・流動化に伴い、子どもたちの進路を巡る環境が大きく変化する中、学校と社会及び学校との円滑な接続を図るためのキャリア教育を小学校段階から発達段階に応じて推進する。

現状認識

- 平成16年度に「奈良県キャリア教育プラン」、平成17年度に「奈良県キャリア教育実践事例集」を作成・配布し、子どもを自立した社会人に育てる取組を展開している。
- 平成18年度に奈良県キャリアノート高校版「あしたのかたち」を作成・配布し、ホームルーム等で活用している。

中学校における職場体験実施状況

年度	全国 (%)	奈良県 (%)
H15	85.2	88.7
H16	84.7	89.7
H17	90.0	91.9
H18	90.7	94.1
H19	93.5	95.8

高等学校におけるインターンシップ実施状況

年度	全国 (%)	奈良県 (%)
H15	24.1	24.1
H16	44.4	44.4
H17	53.9	67.2
H18	62.9	71.4
H19	64.6	79.5

職場体験・インターンシップの実施状況等の調査 (文部科学省)

- 中学校での職場体験実施率は、年々上昇傾向にある。
- 平成16年度から県立高校生を県庁各課室に受け入れる「行政インターンシップ」を実施し、高等学校におけるインターンシップ実施率が飛躍的に上がった。(H19年度、高等学校は全国10位の実施率)
- 景気が回復傾向になったこともあるが、就職内定率は年々向上している。

高校生の就職内定率(奈良県)

年度	就職内定率 (%)
H15年 3月卒	90.4
H16年 3月卒	92.5
H17年 3月卒	92.7
H18年 3月卒	93.7
H19年 3月卒	95.8
H20年 3月卒	95.9

高等学校卒業者の就職状況に関する調査 (文部科学省)

主な取組状況

やまと熟練技能者活躍バンク事業
「やまと熟練技能者活躍バンク支援協議会」を設置し、やまと熟練技能者活躍バンクの作成に当たってのコンセプトや、活用の在り方についての協議を行った。また、学校現場において検索できるデータベース(やまと熟練技能者活躍バンク)及び学習活動において活用できるモデル活動計画案を作成し、県内のすべての公立小学校、中学校323校に配布した。

指標の動き	H17	H18	H19
やまと熟練技能者活躍バンク事業に参加した児童・生徒数(人)			250

キャリア教育実践プロジェクト(キャリア・スタート・ウィーク推進地域事業)
キャリア・スタート・ウィーク推進地域(奈良市中学校4校:若草、伏見、都南、都跡、天理市中学校4校:北、南、福住、西)において5日間程度の職場体験などを実施した。

指標の動き	H17	H18	H19
キャリア・スタート・ウィーク地域推進事業指定校数(校)	12	8	8

高校生自立支援事業
奈良県キャリアノート高校版「あしたのかたち」の指導例をWeb上に掲載し、全ての県立高校の第1学年のホームルーム等で活用した。

指標の動き	H17	H18	H19
「あしたのかたち」を使用して指導した県立高校の割合(%)			100

キャリア教育の在り方に関する調査研究事業
県立4高校(平城、郡山、添上、榛生昇陽)を指定校として、「キャリア教育の在り方に関する調査研究」(国費事業)を実施し、専門高校に比べて遅れている、普通科高校でのインターンシップ実習の推進を図った。

指標の動き	H17	H18	H19
インターンシップ実習に取り組んだ公立高校の割合(%)	67.2	71.4	79.5

施策評価

基本目標に対する評価及び今後の方向性

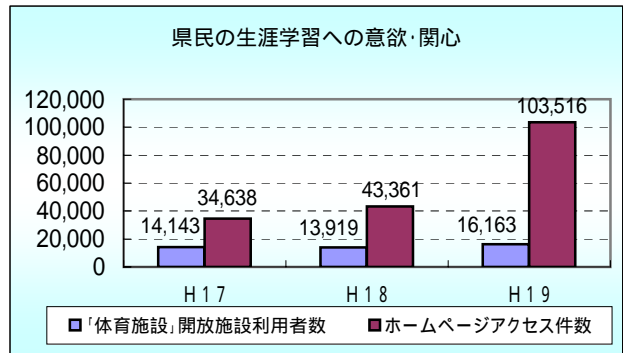
基本目標に対する評価
平成16年度に「奈良県キャリア教育プラン」を作成・配布以来、着実に後継事業を展開してきた。平成19年度は、93.5%の中学校が職場体験を実施し、県立高等学校におけるインターンシップの実施率は83.3%と、全国平均を大きく上回るなど、施策の成果が現れているものとする。しかし、多くの学校における体験活動は3日間であること、普通科高校及び定時制課程については、実施率が低い状況があることなどの課題も見られる。

今後の方向性
中学校において5日間の体験活動実施に向けて、さらに啓発を行うとともに、受入先を見つけにくい地域の学校への支援を充実する。また、事業所等が少ない地域のために、職場体験やインターンシップと同様の効果が期待できる体験活動について研究するとともに、「奈良県キャリア教育プラン」の改訂を行い、キャリア教育の一層の推進を図る。

施策分野	3 地域ぐるみの子育て・教育
施策名	4 生涯学習の発展強化

基本目標	社会の変化に応じ、一人一人が自己実現を目指し、生涯にわたり必要な知識や技能等を習得・更新し、それぞれの持つ資質や能力を伸長することができるよう、人々が必要に応じて学び続ける環境づくりを推進する。
------	---

現状認識	<p>・県立学校体育施設利用者数や「生涯学習情報提供システム」ホームページアクセス件数は毎年増加し、県民の生涯学習への意欲・関心は高い。</p> <p>・一方、「まなびスクール」の修了者数や「学校地域開放事業」の利用者数は講座数等が減少したことにより、減少傾向にある。</p> <p>・スポーツ・レクリエーション祭等の生涯スポーツや県民体育大会への参加者はほぼ横ばいであり、いつでもどこでもスポーツに親しむニーズの強さがうかがえる。</p>
------	--



主な取組状況	<p>県立学校地域開放事業、県立学校体育施設開放事業、学習情報収集・提供事業 県立学校の図書館、体育施設等を県民に開放し、地域住民の多様な学習機会や活動の場を提供している。また、県立学校の持つ教育的・文化的機能を地域に開放するとともに、生涯学習情報提供システムを通じて、多様な県民の学習ニーズに対応した学習情報を提供している。</p>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「県立学校地域開放事業」開放施設利用者数(人)</td> <td>3,187</td> <td>2,711</td> <td>2,491</td> </tr> <tr> <td>「県立学校体育施設開放事業」開放施設利用者数(人)</td> <td>14,143</td> <td>13,919</td> <td>16,163</td> </tr> <tr> <td>「生涯学習情報提供システム」HPアクセス件数(件)</td> <td>34,638</td> <td>43,361</td> <td>103,516</td> </tr> </tbody> </table>	指標の動き	H17	H18	H19	「県立学校地域開放事業」開放施設利用者数(人)	3,187	2,711	2,491	「県立学校体育施設開放事業」開放施設利用者数(人)	14,143	13,919	16,163	「生涯学習情報提供システム」HPアクセス件数(件)	34,638	43,361	103,516
	指標の動き	H17	H18	H19													
	「県立学校地域開放事業」開放施設利用者数(人)	3,187	2,711	2,491													
「県立学校体育施設開放事業」開放施設利用者数(人)	14,143	13,919	16,163														
「生涯学習情報提供システム」HPアクセス件数(件)	34,638	43,361	103,516														
<p>ならスポーツフェスティバル21開催事業(県民体育大会、奈良県スポーツ・レクリエーション祭)、国民体育大会選手団派遣事業(再掲) 本県のスポーツの振興を図るため、県民が気軽に参加できるスポーツ活動の機会を提供するとともに、競技力向上と国民体育大会等への派遣など、総合的なスポーツ振興を図っている。</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ならスポーツフェスティバル21開催事業参加者数(人)</td> <td>17,196</td> <td>17,322</td> <td>16,448</td> </tr> <tr> <td>国民体育大会天皇杯(総合)順位(位)</td> <td>32</td> <td>25</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>	指標の動き	H17	H18	H19	ならスポーツフェスティバル21開催事業参加者数(人)	17,196	17,322	16,448	国民体育大会天皇杯(総合)順位(位)	32	25	28					
指標の動き	H17	H18	H19														
ならスポーツフェスティバル21開催事業参加者数(人)	17,196	17,322	16,448														
国民体育大会天皇杯(総合)順位(位)	32	25	28														

社会教育関係団体振興事業
 社会教育における人権教育を推進するため、奈良県人権教育推進協議会に指導者養成事業の実施を委託するなどその活動の促進を図っている。

指標の動き	H17	H18	H19
奈良県人権教育推進協議会実施研修等受講者数(人)	1,337	1,364	1,492

施策評価	<p>基本目標に対する評価及び今後の方向性</p> <p>基本目標に対する評価</p> <p>・県民の学習ニーズに対応した生涯学習を推進するため、学校の文化・体育施設開放とともに、「まなびスクール」では地域住民に対して県立学校の持つ教育的・文化的機能を提供し、人々が必要に応じてまなび続ける環境づくりが進んだ。</p> <p>・社会教育における人権教育を推進するために指導者養成事業を実施したり、県立同和問題史料センターにおいて県民歴史講座を開催し学習機会を提供したりするなど、人権について学び続ける環境づくりが進んでいる。</p>
	<p>今後の方向性</p> <p>・県民の多様な学習ニーズに対応するために、県立学校の施設の開放とともに、教育的・文化的機能をより一層充実する必要がある。また、生涯学習情報提供システムによる生涯学習に関する情報提供のより一層の充実を図る。</p> <p>・県民のニーズに対応した生涯学習スポーツの振興とともに、国際大会等で活躍できる選手の育成や県全体のスポーツレベルアップにつながる事業の支援も必要。</p> <p>・社会教育における人権教育をさらに推進するため、現在実施している事業の充実を図りながら継続実施する。</p>

施策分野	4 教育システムの充実
施策名	1 私立学校との連携

基本目標	県教育委員会と県総務部が、県内の公立学校と私立学校に係る情報を共有するとともに、研修や人事など様々な分野で連携を深めることで、奈良県の教育の充実及び発展を図る。
------	--

現状認識	<p>情報交流</p> <p>私立学校に送付した県教委作成の冊子等の種類数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成17年度からの3年間の経年変化を見ると、私立学校に送付した県教委作成の冊子等の数は、19年度にやや増加した。 ・「電話教育相談」や教育研究所の「来所教育相談」については、私立学校の児童生徒からの相談にも応じている。</p>	年度	冊数	H17	20	H18	20	H19	23	<p>研修交流</p> <p>幼稚園等新規採用職員研修講座への私立幼稚園からの参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>・県立教育研究所における研修のうち、幼稚園新規採用者研修講座には、私立幼稚園から参加がある。 また、他校種の研修にも例年20名前後の参加がある。</p>	年度	人数	H17	16	H18	24	H19	19
	年度	冊数																
	H17	20																
H18	20																	
H19	23																	
年度	人数																	
H17	16																	
H18	24																	
H19	19																	
<p>人事交流</p> <p>・平成15年度から公立学校と私立学校との間で教員の派遣交流を行い、学校の活性化と教員の資質向上を図っている。</p>																		

主な取組状況	<p>情報交流</p> <p>平成19年12月1日、県教育委員会教育長と県総務部長の間で「公立学校と私立学校に関する情報の共有化及び交流に係る申し合わせ」を締結し、文部科学省や県教委等が実施する各学校対象の各種調査について、総務部総務課とデータの共有を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務部総務課とデータの共有を図った件数(件)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>	指標の動き	H17	H18	H19	総務部総務課とデータの共有を図った件数(件)	-	-	28
	指標の動き	H17	H18	H19					
	総務部総務課とデータの共有を図った件数(件)	-	-	28					
<p>研修講座</p> <p>教育研究所では、ホームページで研修講座の内容や日程等を紹介し、私立学校から参加希望があれば受け付けている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育研究所が実施する研修講座への私立学校教員参加人数(幼稚園新規採用職員研修講座を除く)(人)</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	指標の動き	H17	H18	H19	教育研究所が実施する研修講座への私立学校教員参加人数(幼稚園新規採用職員研修講座を除く)(人)	18	22	20	
指標の動き	H17	H18	H19						
教育研究所が実施する研修講座への私立学校教員参加人数(幼稚園新規採用職員研修講座を除く)(人)	18	22	20						
<p>人事交流</p> <p>公立学校と私立学校教員との派遣交流を、私立の中学校、高等学校との間で実施している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立学校教員と私立学校教員との人事交流実施校数(校)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	指標の動き	H17	H18	H19	公立学校教員と私立学校教員との人事交流実施校数(校)	1	3	2	
指標の動き	H17	H18	H19						
公立学校教員と私立学校教員との人事交流実施校数(校)	1	3	2						

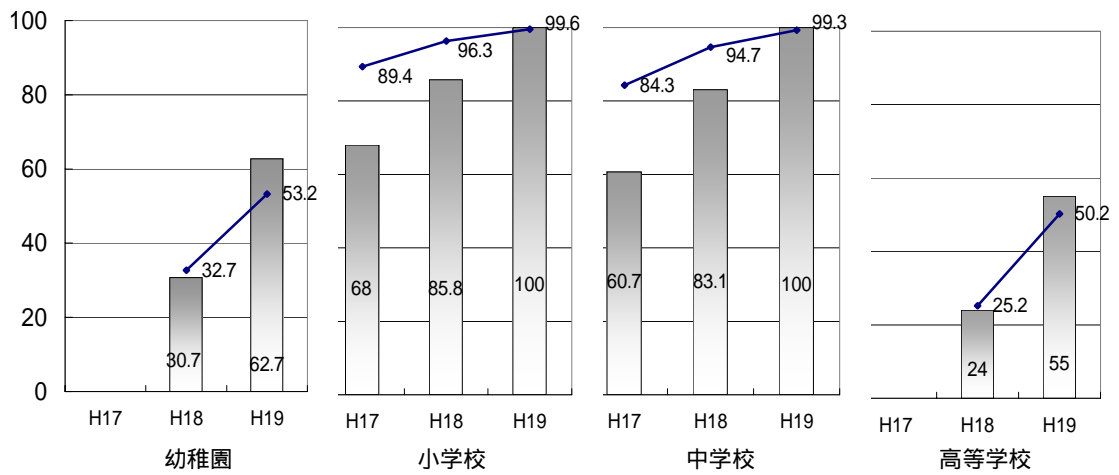
施策評価	<p align="center">基本目標に対する評価及び今後の方向性</p> <p>基本目標に対する評価</p> <p>・これまで公立学校と私立学校の様々な情報(データ)を統括する窓口が明確でなかったが、申し合わせを締結したことで、組織的な連携が可能になった。</p>
	<p>今後の方向性</p> <p>・県全体の教育行政を充実・推進する視点から、公立学校、私立学校相互の情報交流を一層深める必要がある。 ・私立学校教職員の研修講座への参加について、案内の在り方を総務部総務課と協議し、改善していく必要がある。 ・教員の資質向上、学校の活性化の視点で、人事交流の効果と課題について、私立学校と協議し、検討していく。</p>

評価分野	4 教育システムの充実
施策名	2 特別支援教育体制の充実

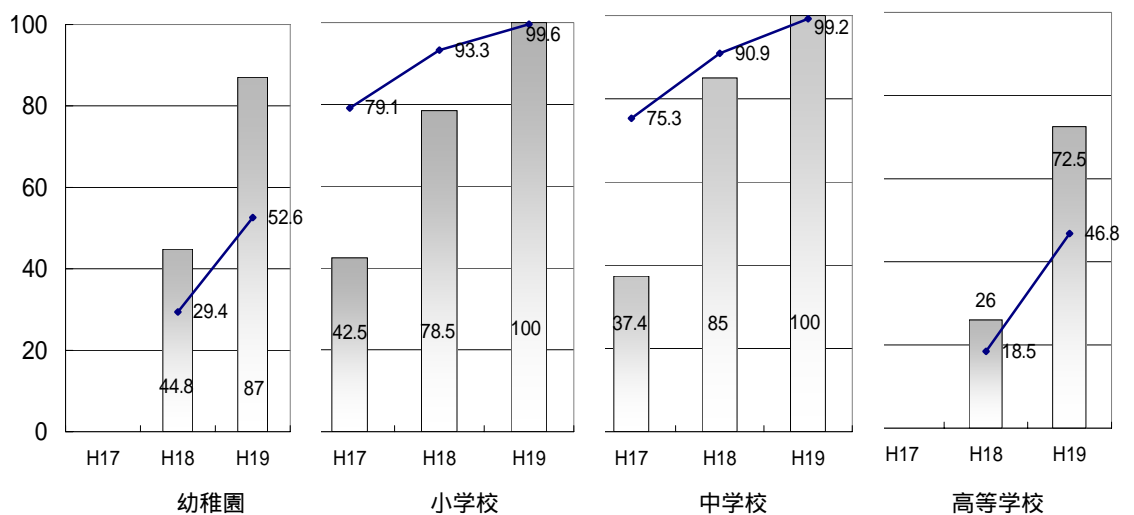
基本目標	子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う「特別支援教育」を、特別支援学校のみならず、通常の学級に在籍する発達障害のある子どもを含めて、障害により特別な支援を必要とする子どもが在籍するすべての学校において実施するために、体制整備を行う。
------	---

現状認識	<p>・特別支援教育体制づくりを進めるために、保護者や教育関係者に対して理解啓発を継続的に実施することが重要。</p> <p>・理解啓発や体制づくりを進めるための重要なキーパーソンとなる特別支援教育コーディネーターを計画的かつ重層的に養成し、各学校における指名を促進するとともに、すべての学校に校内委員会を設置することが重要（小中の特別支援教育コーディネーター指名率と校内委員会設置率は100%達成）。</p> <p>・小中学校に比べて幼稚園・高等学校における体制整備は遅れているが、毎年、整備は進んできている。</p>
------	--

校内委員会設置率 奈良県 全国



特別支援教育コーディネーター指名率 奈良県 全国



主な 取組状況	障害児来所教育相談事業 県立教育研究所では、障害があると思われる幼児児童生徒や保護者及び教員等に専門的な立場から相談を実施する。各学校での相談を一次、各市町村教委での相談を二次相談とし、その後の三次的な専門相談として位置づけている。	指標の動き	H17	H18	H19
		専門機関(第三次)として相談した件数(件)	1,208	1,151	1,308
	公開講座等の開催(発達障害等・特別支援教育総合推進事業) 教員等を対象とした特別支援教育に関する講演会を県内各地で実施。	指標の動き	H17	H18	H19
		公開講座等の参加者数(人)	500	700	1,500
	特別支援教育コーディネーター養成事業 各園・学校又は関係機関との連絡調整や保護者に対する学校の相談窓口を担う教員を養成してきた。各市町村のリーダー養成等、重層的な養成を進めている。	指標の動き	H17	H18	H19
		特別支援教育コーディネーター養成講座受講者数(人:累積)	221	500	696
	特別支援学校児童生徒就学奨励費 特別支援学校へ就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、就学に必要な経費について、負担又は補助することにより、特別支援教育の普及奨励を図っている。	指標の動き	H17	H18	H19
		特別支援学校児童生徒就学奨励費受給者数(人)	884	1,025	1,064
	特別支援教育巡回アドバイザーによる訪問指導・助言(194校412回、174校367回) 各学校の特別支援教育コーディネーター及び管理職に対する指導・支援を行うために、各地域の公立小中学校を計画的に訪問し、校内支援体制づくりを促進している。発足当初は啓発理解を求めた訪問内容であり、可能な限り広く多く巡回したが、徐々にケース研究的な訪問内容となってきた。	指標の動き	H17	H18	H19
		訪問校数(校)		194	174

施策評価	基本目標に対する評価及び今後の方向性			
	<p>基本目標に対する評価 特別支援教育に関する各種研修や養成事業を進め、計画通りに参加者数を得たことから、理解啓発は一定進んだものと考えている。</p> <p>また、各学校では、これらの研修成果を活かして、特別支援教育を推進するための校内委員会を設置したり、特別支援教育コーディネーターを指名したりして、体制整備を年々整えてきている。その結果、小中学校では、ほぼ全国平均並みの整備状況にある。幼稚園及び高等学校においては、全国平均以上ではあるが、まだ、整備状況は不十分である。</p> <p>今後の方向性 ・理解の広まりを示す量的評価だけでなく、理解の深まりを示す質的評価を行う必要がある。 ・幼稚園、高等学校における体制整備を進めるとともに、すべての校種において、発達障害の実態把握に基づいた個別の指導計画等の作成を進める必要がある。 ・特別支援教育体制をさらに充実させるために、校内支援体制の整備にとどまらず、学校間連携や地域の支援体制づくりを進める必要がある。そのために、各市町村ごとの特別支援教育コーディネーターリーダーを養成するとともに、県内を6つの地域に分けてブロック別連携協議会等の体制整備をすすめているところ。</p>			

評価分野	4 教育システムの充実
施策名	3 へき地教育の充実

基本目標	へき地が直面する教育上の諸課題を改善し、教育の充実を図る。
------	-------------------------------

現状認識	<p>・へき地教育振興法を受け、へき地教育の振興を重点施策の1つとして明確に位置付け、施設設備の充実、教育内容・指導技術の改善、優秀な教員の確保などに取り組んでいる。</p> <p>・また、奈良県へき地教育振興協議会、奈良県へき地・小規模校教育研究連盟、へき地教育・過疎対策議員連盟等の団体との連携を図りながら、へき地の学校における教育の充実や教育水準の向上を目指している。</p>																				
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>へき地大会への参加人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17年度</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>へき地児童生徒の文化鑑賞会参加人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象児童生徒数</th> <th>参加児童生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17年度</td> <td>2049</td> <td>2046</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>1852</td> <td>1839</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>1764</td> <td>1756</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	年度	参加人数	17年度	450	18年度	450	19年度	600	年度	対象児童生徒数	参加児童生徒数	17年度	2049	2046	18年度	1852	1839	19年度	1764	1756
年度	参加人数																				
17年度	450																				
18年度	450																				
19年度	600																				
年度	対象児童生徒数	参加児童生徒数																			
17年度	2049	2046																			
18年度	1852	1839																			
19年度	1764	1756																			

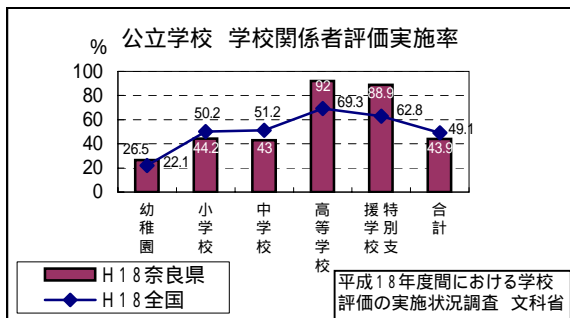
主な取組状況	<p>奈良県へき地教育研究振興大会の実施</p> <p>平成19年度は県内1市8村11会場において、第56回全国へき地教育研究振興大会奈良大会を開催し、全国から1,200名の教育関係者の参加を得た。</p>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良県へき地教育研究振興大会県内関係者参加人数(人)</td> <td>450</td> <td>450</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table>	指標の動き	H17	H18	H19	奈良県へき地教育研究振興大会県内関係者参加人数(人)	450	450	600
	指標の動き	H17	H18	H19					
	奈良県へき地教育研究振興大会県内関係者参加人数(人)	450	450	600					
<p>へき地児童生徒文化鑑賞奨励事業の実施</p> <p>平成19年度はサクソ・マリンバ・ピアノによるアンサンブル演奏会を、県内14会場において開催し、小中学生1756名が参加した。</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>へき地学校児童生徒文化鑑賞奨励事業参加児童生徒数(人)</td> <td>2,046</td> <td>1,839</td> <td>1,756</td> </tr> </tbody> </table>	指標の動き	H17	H18	H19	へき地学校児童生徒文化鑑賞奨励事業参加児童生徒数(人)	2,046	1,839	1,756	
指標の動き	H17	H18	H19						
へき地学校児童生徒文化鑑賞奨励事業参加児童生徒数(人)	2,046	1,839	1,756						
指導主事等を派遣しての訪問指導	<p>平成19年度も複式学級、少人数指導及び指導者の得にくい教科等の指導について指導主事等を派遣し、指導助言をしている。</p>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>へき地指定学校への指導主事等の派遣回数(回)</td> <td>72</td> <td>92</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>	指標の動き	H17	H18	H19	へき地指定学校への指導主事等の派遣回数(回)	72	92	73
指標の動き	H17	H18	H19						
へき地指定学校への指導主事等の派遣回数(回)	72	92	73						

施策評価	<p style="text-align: center;">基本目標に対する評価及び今後の方向性</p> <p>基本目標に対する評価</p> <p>・へき地教育研究振興大会では、おもにへき地教育の指導内容・方法等の充実やへき地教育の振興について協議等を行い、へき地教育の充実を図っている。少子化を含め、今日のへき地が直面する課題の改善を図るためにも引き続き本大会を開催する必要がある。</p> <p>・演劇や音楽コンサートを実際の舞台で鑑賞することにより、へき地の子どもたちの情操を育て、芸術への興味・関心を高めている。へき地の学校・保護者のニーズも高く、へき地の子どもたちの情操を一層はぐくむために本事業は重要とらえている。</p> <p>今後の方向性</p> <p>・へき地教育の充実・振興を図るため、へき地教育研究振興大会の開催。</p> <p>・少子化に伴う指導方法の改善や指導技術の向上等、へき地に勤務する教員の指導技術や指導力の向上を図るため、今後も県教委としての指導を充実させる。</p>
------	---

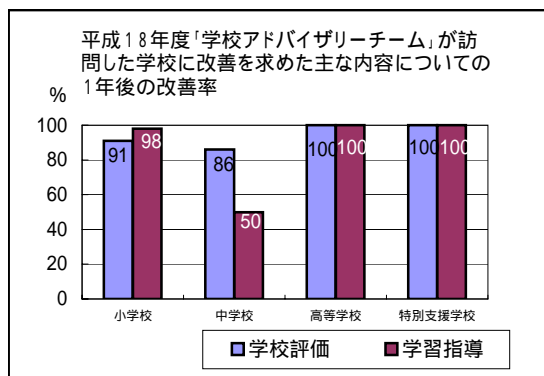
施策分野	4 教育システムの充実
施策名	4 学校及び市町村教委への支援

基本目標	保護者や地域の人々に信頼されるような開かれた学校づくりの推進や、学校だけでは対応が困難な問題に対して、地域の実情に応じた適切な支援を行う。
------	---

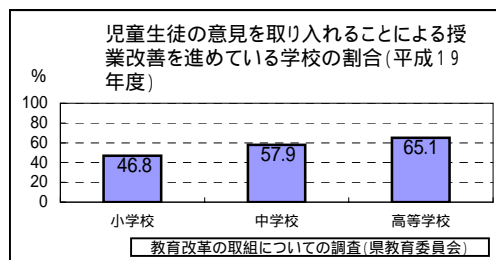
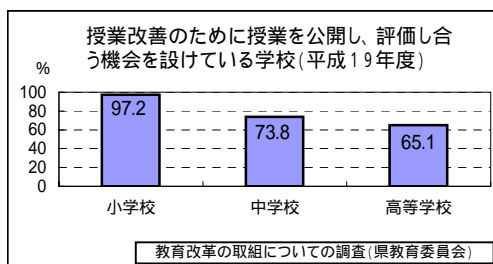
現状認識



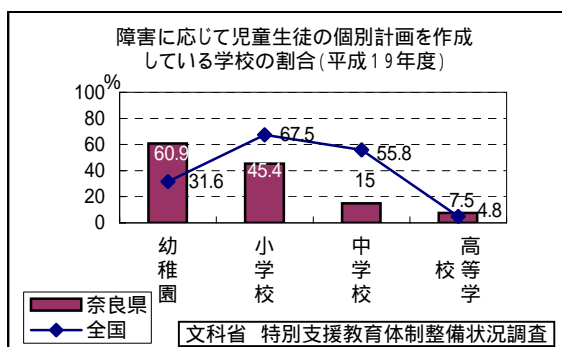
本県の公立学校の学校関係者評価実施率は、幼稚園、高等学校、特別支援学校において全国平均を上回っているが、小・中学校では、やや下回っている。



本県独自のシステムとして平成18年4月、「学校アドバイザーチーム」を設置し、学校経営・教育活動の改善のための具体的方策を各学校に示し、学校経営に取り組む管理職や教育活動に取り組む教員を支援している。
平成18年度に各学校に改善を求めた内容のうち、中学校の学習指導においては、50%にとどまっており、今後も継続的な指導・支援が必要である。



教員が互いに授業を公開し、評価し合う機会を設けている学校は、小学校が97.2%と高くなっている。また、児童生徒の意見を取り入れて、授業改善を図っている学校は、高等学校が65.1%と高くなっている。



平成19年度に、LD(学習障害)等の発達障害の実態を把握し、児童生徒に応じた個別の指導計画を作成している学校の割合は、県内では、幼稚園が全国平均を上回っているが、小・中学校においては、全国平均を下回っている。
今後、計画の作成に向けて、各市町村教委や学校を支援していく必要がある。

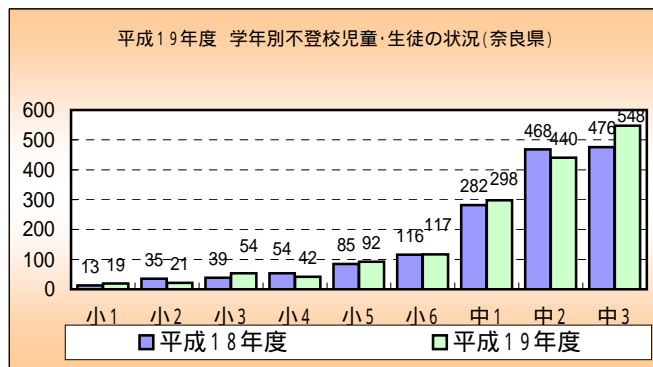
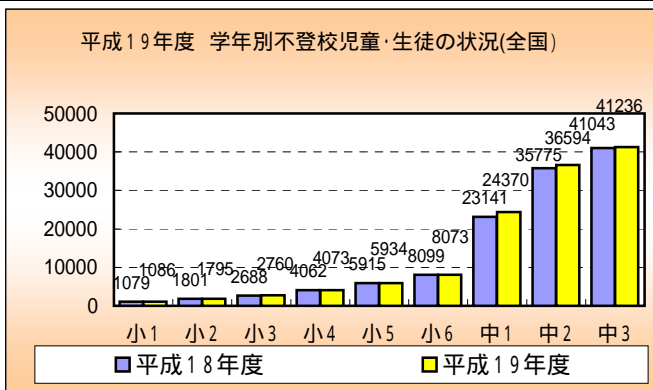
主な 取組状況	学校アドバイザーチーム運営事業 「学校アドバイザーチーム」が県内の公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を訪問し、学校経営や教育活動全般について指導・支援を行った。	指標の動き		
		H17	H18	H19
	「学校アドバイザーチーム」が訪問した学校の数(校)		108	217
	特別支援教育コーディネーター養成事業(再掲) 各園・学校又は関係機関との連絡調整や保護者に対する学校の相談窓口を担う教員を養成してきた。各市町村のリーダー養成等、重層的な養成を進めている。	指標の動き		
		H17	H18	H19
	特別支援教育コーディネーター養成講座受講者数(人:累積)	221	500	696
学校サポート体制コーディネーターの配置(再掲) 生駒市、香芝市にそれぞれ1名ずつの学校サポート体制コーディネーターを配置し、配置校における学校サポート体制の構築を図るとともに、平成20年2月に県内の小中学校教員及び市町村教育委員会対象の研修会を開催し、その成果を報告。	指標の動き			
	H17	H18	H19	
配置校における学校ボランティア人数(両校のべ人数合計)			715	
児童生徒健全育成推進プロジェクト事業(再掲) 学校だけで対応することが難しい生徒指導上の問題等が発生した学校に、教員・警察官OBからなる学校支援アドバイザーを派遣し、学校、保護者を支援。(県内公立5中学校に派遣)	指標の動き			
	H17	H18	H19	
学校支援アドバイザー派遣学校数(校)	3	3	5	

施策評価	基本目標に対する評価及び今後の方向性		
	<p>基本目標に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校アドバイザーチーム」の学校訪問を通して、小・中・県立学校とも、全教職員の学校経営への参画意識が高まり、学校評価の充実や組織運営の改善を図る学校が増えてきた。ただ、中学校においては各教科ごとの教員数が少なく、互いの授業研究について批評し合えない現状がある。 ・平成20年度で、県内の全市町村に「特別支援教育コーディネーター・リーダー」の養成を完了することになり、各学校の「特別支援教育コーディネーター」と各市町村の「特別支援教育コーディネーター・リーダー」等、特別支援教育を推進する人材の育成を完了する予定である。 ・教員・警察官のOBからなる「学校支援アドバイザー」の派遣等によって、学校が暴力行為等の問題行動の解決に向けて、積極的に取り組むようになっている。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校改善をさらに進めるため、「学校アドバイザーチーム」が引き続き指導支援を行うなど、市町村教委と連携して各学校を支援していくとともに、特別支援教育の推進等について市町村の体制づくりを支援する。 ・文部科学省等が実施する各種調査結果について、各市町村ごとのデータを公開するなど、参考となる情報を提供していく。 		

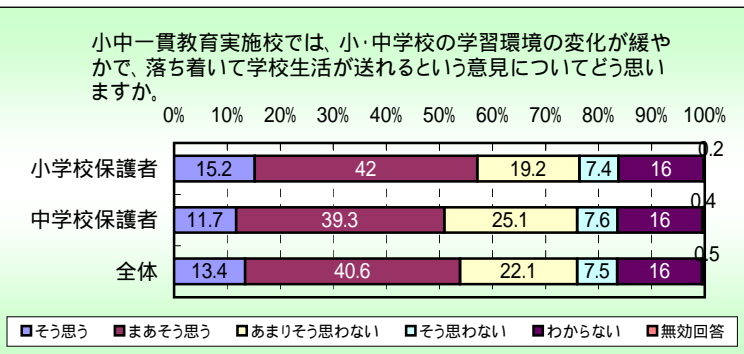
施策分野	4 教育システムの充実
施策名	5 教育システムの弾力化

基本目標	県民の多様な教育ニーズや児童生徒の様々な進路目標に対応するため、県立高校の特色化を進め、教育課程の弾力化や新たなタイプの学校の設置についても検討するなど、教育システムの弾力化を推進する。
------	---

現状認識

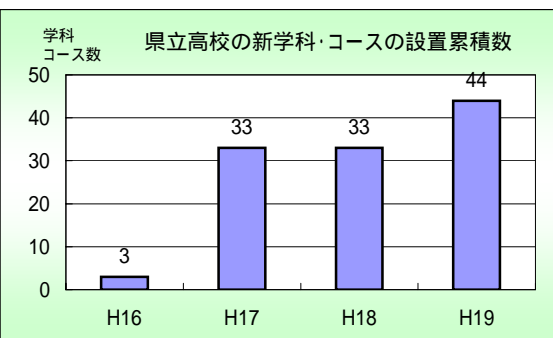


・近年、小学校から中学校へ進学する際の学習や学校生活等における段差が問題となっている。この段差は、中1から不登校が急増する原因の一つとも考えられている。
 ・平成19年度の奈良県の1000人あたりの不登校児童生徒数は、小学校で4.4人、中学校で34.8人であり、全国平均より高い値となっている。(全国平均小学校=3.4人、中学校=29.1人)
 ・義務教育9年間でひとつのまとまりとした小・中学校間の段差を小さくしていく教育システムを導入し、児童生徒、保護者等の学校選択の幅を広げることが必要である。



・県内の小中学校の保護者に聞いたところ、小中一貫教育の実施校では、子どもたちが落ち着いて学校生活を送れるという意見について、13.4%の保護者は「そう思う」、40.6%が「まあそう思う」と回答。
 ・一方、「あまりそう思わない」「そう思わない」と29.6%の保護者が答えており、小中一貫教育システムについて、広く啓発する必要がある。

新しいスタイルの学校等に関する意識調査 H19 (教育委員会)



・平成15年に「県立高校再編計画」を発表。平成16年から、再編統合を推進し、計画は順調に進捗している。平成20年度では県立高校は37校となっている。(最終33校の予定)
 ・県立高校の新学科・コースの設置数も、H16では3であったのが、H19では44と増加しており、生徒の特性や希望に応じた学習ができる環境が整備されてきている。

主な 取組状況	<p>小中一貫教育の推進事業 市町村教育委員会及び学校において、地域の特色を生かした小中一貫教育の実践的な研究を進めるため、小中一貫教育連絡協議会を開催し、啓発用リーフレットの作成、配布を行った。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中一貫教育連絡協議会参加市町村数(市町村)</td> <td></td> <td></td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>			指標の動き	H17	H18	H19	小中一貫教育連絡協議会参加市町村数(市町村)			8
	指標の動き	H17	H18	H19								
	小中一貫教育連絡協議会参加市町村数(市町村)			8								
	<p>中高一貫教育の実施 十津川地域中高一貫教育推進委員会を設置し、教科・特別活動・総合的な学習の時間についてのワーキングチームを編成し研究を進めているところ。中高合同文化講演会や合同発表会も開催している。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携4中学から連携高校への進学率(%)</td> <td>65.6</td> <td>61.4</td> <td>66.7</td> </tr> </tbody> </table>			指標の動き	H17	H18	H19	連携4中学から連携高校への進学率(%)	65.6	61.4	66.7
指標の動き	H17	H18	H19									
連携4中学から連携高校への進学率(%)	65.6	61.4	66.7									
<p>県立高校再編設備整備事業 三部制単位制の高等学校「大和中央高校」の開校準備を行った。(平成20年4月開校) (大和中央高校のH20年度の特徴及び一般入試倍率、部 = 約1.67倍、部 = 約1.61倍、部 = 約0.51倍) (部、部は特色選抜、部は一般選抜倍率) 各県立高校は、再編計画によって平成21年度には33校となる予定。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の動き</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新学科・コースの設置計画に対する達成率(%)</td> <td>75.0</td> <td>75.0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>			指標の動き	H17	H18	H19	新学科・コースの設置計画に対する達成率(%)	75.0	75.0	100	
指標の動き	H17	H18	H19									
新学科・コースの設置計画に対する達成率(%)	75.0	75.0	100									

基本目標に対する評価及び今後の方向性	
施策評価	<p>基本目標に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度では、構造改革特区として奈良市と御所市において2校の小中一貫教育実施校を設置しているに留まっている。(平成20年度に奈良市は5地区で小中一貫教育を導入する予定) 今後、市町村教育委員会と連携し、保護者等に小中一貫教育への理解を広げ、小中一貫教育を実施するエリアの拡大に取り組む必要がある。 (小中一貫教育連絡協議会は、平成20年度に、御所市、上北山村が参加。合計10市町村となる。) 十津川地域での中高一貫教育では、中学校と高校の教育内容等の連携の取組には一定の成果は見られるが、連携4中学校からの十津川高校への進学率は60%台に留まっている。今後、中学校の統合状況を踏まえながら特色ある教育課程等についての検討も必要である。 三部制単位制高等学校の開校や各校の新学科・コースの設置、教育課程の弾力化等、教育システムの弾力化は計画に沿って進んでいる。今後、特色ある高校づくりを目指して、各校で実践的・体験的な授業等の工夫をより一層進める必要がある。 <p>今後の方向性について</p> <p>小中一貫教育、中高一貫教育については、平成20年3月に、奈良県教育懇談会から推進・検討に向けての提言も出されており(「教育改革のための新たな提言 小中一貫教育等の推進」)、今後も、地域性や県民意識、生徒や保護者のニーズ等を考慮しつつ、様々な視点から奈良県らしい教育システムの弾力化を推進していく。</p>

施策分野	4 教育システムの充実
施策名	6 授業料等の歳入確保

基本目標	県立高校の運営費の財源として授業料、入学料等の歳入を確保する。
------	---------------------------------

現状認識

- ・高等学校の生徒数が減少するだけでなく、減免の増加や収納率の低下もあり授業料収入が減少している。
- ・入学者数の減少に伴い、入学料も減少している。

高校授業料収入額推移

年度	授業料 (百万円)	生徒数 (人)
H15	2,854	29,001
H16	2,804	28,337
H17	2,731	27,080
H18	2,666	26,318
H19	2,591	25,438

高校入学料収入額推移

年度	入学料収入額 (千円)
H15	55,070
H16	53,901
H17	49,771
H18	49,669
H19	48,019

授業料収納率、減免率

年度	収納率 (%)	減免率 (%)
H15	99.19%	11.03%
H16	99.21%	11.42%
H17	99.17%	11.03%
H18	99.00%	11.40%
H19	98.91%	11.85%

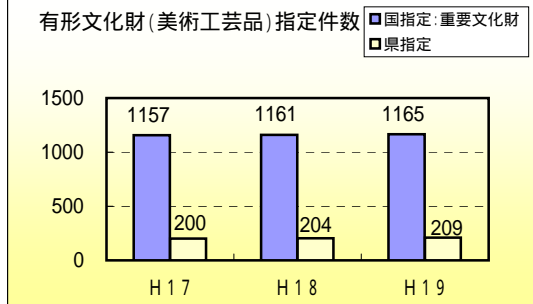
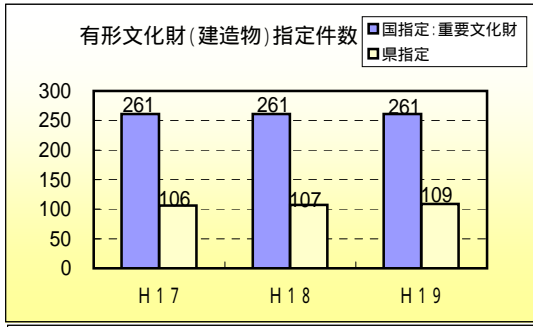
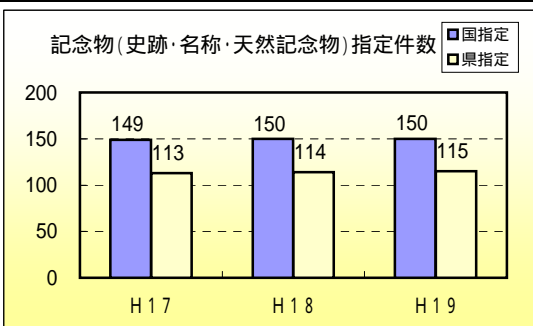
主な取組状況	<p>授業料等未収金対策 各学校に授業料等徴収促進委員会を設置し学校全体で授業料の納入指導を実施。 授業料の滞納者に対して簡易裁判所に支払い督促の申し立てを準備。(実施は平成20年4月)</p>											
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">指標の動き</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業料収納率 (%)</td> <td>99.2</td> <td>99.0</td> <td>98.9</td> </tr> </tbody> </table>	指標の動き					H17	H18	H19	授業料収納率 (%)	99.2	99.0
指標の動き												
	H17	H18	H19									
授業料収納率 (%)	99.2	99.0	98.9									

施策評価	基本目標に対する評価及び今後の方向性
	<p>基本目標に対する評価 ・平成18年度に条例を改正し、平成20年度入学生から授業料を改定。 (全日制:年115,200円 年118,800円、定時制:年15,600円 年19,440円)</p> <p>・近年の社会や経済の状況から授業料徴収に関して厳しい情勢が続くと予想されることから、支払い能力があるにもかかわらず支払わない滞納者に対しては支払い督促の実施など法的措置を含めた対策を実施する必要がある。</p> <p>・中退による収入の減少も無視できないので、入学後に安易な進路変更を生まないよう、入学選考や生徒指導などを含め総合的な対策を検討する必要がある。</p> <p>今後の方向性 ・県立高校を運営するための財源確保のため、支払い能力があるにもかかわらず授業料等を支払わない滞納者に対して法的措置を含む厳しい態度で臨み収納率アップを図るとともに、受益と負担のあり方や中退防止策など総合的な方策検討を行う。</p>

施策分野	5 文化財の保存と活用
施策名	1 文化財の保存と活用の推進

基本目標	文化財を後世に引き継いでゆくため、様々な文化財について調査・修理・整備、また防災対策などの保存施策を行い、加えてその活用についても様々な試みを実施していく。
------	--

現状認識	文化財の保存については、それぞれの種類・特性に応じて、対応していくことが必要である。	
	建造物については、末永く保存・活用するため、適切な日常管理が重要であり、保護行政の側からの指導・助言が不可欠であると考えている。加えて、社会情勢の変化に伴い、熟練技術者の不足や修復材料の確保が課題である。また、火災や震災に対する備えも重要な課題である。	記念物(史跡・名称・天然記念物)指定件数
	美術工芸品については、保存修理や防火・防犯、虫害対策等の事業を進めてきたが、近年は、修理後、相当の年数を経て再度の修理を迎える物件が多い。初期に建設された収蔵庫については、改修の時期にきているものが少なくないという現状がある。虫害対策については、環境への配慮からガス燻蒸に代わる対策など、保存の在り方も新たな対応を求められている。	有形文化財(建造物)指定件数
	民俗文化財は、日常生活の急激な変化に伴って変移していく現状がある。記録保存と伝承方法など、将来に伝えていくために、今後とも保存施策が必要である。	有形文化財(美術工芸品)指定件数
	史跡・名勝・天然記念物については、後世に伝えるための保存管理が必要であることから環境整備事業を進めてきた。また、地域の資産として、地域自らがその適切な活用を目指した整備等の要望が増加してきている現状がある。また、史跡地内等での住宅の増改築以外に、これら整備に伴う現状変更が目立ってきている。	
埋蔵文化財の発掘調査については、各種開発事業に伴い実施している緊急調査が大半を占めている。それぞれの埋蔵文化財の特質を把握し、確認するために発掘調査を行っていく必要がある。		
これら文化財の調査・指定・修理・整備・防火・防犯等の諸事業については、本県の重要な施策であると認識している。		



主な取組状況	有形文化財保存事業補助	建造物の保存修理 唐招提寺金堂修理他。美術工芸品の修理等 東大寺文書他			
		指標の動き	H17	H18	H19
		修理補助実施件数(件)	42	46	46
	文化財防災対策事業補助	建造物における防災設備設置率(要設置数:石造、土堀、銅鳥居除く)			
		指標の動き	H17	H18	H19
	国指定文化財	自動火災報知機(%)	95.2	95.2	95.5
		消火設備(%)	88.7	89.0	89.0
		避雷針(%)	81.3	81.5	81.5
	県指定文化財	自動火災報知機(%)	78.3	77.3	76.3
		消火設備(%)	54.6	53.8	53.2
		避雷針(%)	29.6	29.2	28.8
	史跡地環境整備事業補助	赤土山古墳外(天理市)他			
		指標の動き	H17	H18	H19
		整備実施件数(件)	8	9	8
	橿原考古学研究所附属博物館運営(常設展・特別展等の開催)				
	指標の動き	H17	H18	H19	
	入館者数(人)	44,160	45,429	46,497	

その他の事業

県内での祭り・民俗行事について、主要なものについて調査を実施（18年度～20年度）
史跡等管理事業補助 旧大乘院庭園、円成寺庭園
新沢千塚古墳群の環境整備
史跡高取城跡の環境整備
桜井茶臼山古墳の公有化
国庫補助発掘調査（ほ場整備事業地（田原東）他）
受託発掘調査（京奈和自動車道（大和郡山JCT）他）
発掘調査補助（奈良市他）
飛鳥地区における埋蔵文化財の緊急発掘調査
建造物修理受託事業（国指定 唐招提寺金堂他、県指定 當麻寺大師堂他）

施策評価

基本目標に対する評価及び今後の方向性

基本目標に対する評価

・文化財保護制度は文化財保護法のもと着々と整備されてきた。

・建造物については、本県には、我が国を代表する歴史的建造物が存在する。そのため、文化財保存のための専門機関を設置し修理保存にあたってきた。また、所有者等への保存修理の補助事業を実施してきた。今日まで指定件数の約7割は根本修理した。建造物は、日常の管理が重要であることから、文化財所有者等に指導・助言を行ってきた。また、火災や震災に対する備えとして、防災施設整備・防災機器保守点検等種々の対策事業を進めてきた。

・美術工芸品については、保存修理や防火・防犯、虫害対策等の事業を実施してきた。活用面としては、公開の促進により展覧会への出品等が活発に行われている。

・民俗文化財の祭礼・年中行事については、平成18年度から3ヶ年で調査を実施。また、映像保存記録事業を実施してきた。

・史跡・名勝・天然記念物については、保存管理のため、環境整備事業を実施してきた。また、地域の資産として、史跡地の買上を実施してきた。

・埋蔵文化財発掘調査については、古代日本の中心地であった本県には都城跡や古墳をはじめ様々な遺跡（埋蔵文化財）が数多く存在し、発掘調査・研究事業等により、その成果として、我が国の国家発祥の歴史やその発展過程、また、我が国の歴史文化等を研究するための重要な資料を提供してきた。

以上のことから、本県教育委員会が行ってきた、文化財保護に関する施策は、有形の文化的所産の保存と後世への継承、我が国の歴史文化の発展に関する調査研究への貢献、史跡地等の保存管理等に大きな役割を果たしてきたと考える。

今後の方向性

・文化財の保存及び活用のために必要な措置を講じていくことは、法に基づく行政の責務であり、従来から実施してきた施策を継続実施する。

・国宝・重要文化財等の画像情報提供の充実など文化財活用に向けた施策の推進を図る。

・明治以降、建築された近代化遺産について、文化財的価値の顕在化と活用に向けた施策の推進を図る。

・県内4件目となる「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に向けた施策の推進を図る。

点検・評価に対する教育評価支援委員からの意見

「県教育委員会の活動状況」及び「施策評価シート」を教育評価支援委員会の委員の皆様に見ていただき、各委員からいただいたご意見等は以下のとおりです。

教育委員会の活動状況について

文化財の関係だが、教育委員会として愛知県の埋蔵文化財センターをご視察されているということで興味があった。奈良県の関係施設の視察をされていないように思った。愛知県の埋蔵文化財センターは、奈良県にあるものとは異なった運営をしていることで有名で、今、廃止を検討されている。というのは、ほとんどが現職教員の現地研修の形で調査員を派遣している、調査レベルがプロパーの職員と指導主事では、知識量・技術量のギャップが大きい。

奈良県の場合も、昭和40年くらいには教員籍の指導主事が何人かいたが、今はほとんどおらず、プロパーが（市町村も含め）圧倒的である。視察の前に、奈良県との比較を十分にしておかないと教育行政に視察の効果があまり発揮できないのではないかと。

自己点検をした場合、何をもちその違いをみるかということがなかなか難しいことである。他の都道府県、国全体の動向をみるのが点検評価の指標としても大事なことであり、そうしたことを大事にしながら進めていきたい。

それぞれ各教育委員さんが意見・質問を言われたことと、施策との関係はまだ、十分に整理されていないように思うが、今後どのように整理すればよいのか、また教育委員会と施策との関係、またフィードバックを検討する必要があるなど思った。

昨年度の視察として県立学校2校を訪問されている。県立高校は現在37校。年間2校では6人の委員が4年の中ですべての学校を視察することができないのではないかと。現場をしっかりと見ていただきたいという思いはある。委員という立場から、それぞれの学校にはこんな問題があるから、こんな教師が必要だなといったことを教育委員さんは十分理解をしていただきたいと思った。現場の先生、子どもたちをしっかりと見ていただきたいというのが素直な思いだ。

「教育委員会の活動状況」の資料については、議事等内容その他活動の内容がわかりやすく整理されており、教委の事務の管理・執行の状況を理解する上で役立った。合議体の教育委員会での取組について、それまでの本県教育ビジョンや提案方をふまえた事務局側からのきめ細かい情報提供と委員会での議事運営が行われていると受け止められた。

なかなか表面には教育委員会の活動は見えにくいという状況があるが、このような活動状況としてまとめられて、施策にうまく合わさって、よりよい運用につながっていけばと考えている。

施策評価シートについて

「施策評価シートの様式」について

「取組状況」の「指標」の取り上げ方の基準はどのようなものか。本シートにおける「現状認識」の部分はバックデータを含めて相当程度緻密に整理されているように読んだが、そこからの取組とその指標が必ずしも整合的に結びついていないと思われる箇所もあった。特に、本年度は、様々な制約があり難しかったと思うが、主な取組状況の欄は、具体的な取組事案の次に「誰が(中心担当課)」「どの程度(目標)」「いつまで」の要素も記入し、その上で指標値の動きを見るような様式(ロジック)とすべきではないかと思われた。また、指標も必ず1事業1指標でなくてよいのではないか。この点は、次年度に向けてご検討していただければと思う。

「1 学校教育の充実」について

中学校なんかでは授業が成り立たないというところもある。成績も二極化しているといわれている。

学校のなかで生徒指導が問題になっているが、やはり親の問題が大きい。どうも先生方がどんどん疲れた表情に見える。また問題が表面化しないこととか、親に対して過敏なほど気がつかれておられることを感じる。確実に地域力は低下しているなかで、学校がきちりと対応できるようにサポートする体制が必要ではないか。特に管理職の先生や生徒指導の先生は地域との連携をかなり行っているが、どうも一般の職員はあまり関わらないでおこうとされているように見えて仕方ないのだが・・・そうしたなかで、各学校にコーディネーターや支援リーダーが入り、連携を深めようとするのは重要。

中1プロブレムという問題もあり非常に難しいが、そういったことを示す指標はどうか。例えばスクールカウンセラーの活用や電話相談などは、その数値が多くなればいいのか少ない方がいいのかということもあるので、数字を出すということは難しいこともある。そうしたことについては今後も考えていきたい。何をどのような指標で表していくのかということを検討する必要があるのではないかと考えている。

全国学力・学習状況調査のグラフは全国統一のものか。このグラフの作り方に疑問をもった。これでは奈良県の状況を悪く見せてしまっているように思うのだが・・・。

奈良県の子どもたちは正直ではないのか。勉強が好きかと聞かれたら嫌いと答える。

「算数の勉強がおもしろいか」と聞かれたら「おもしろい」と答えるが、「好きか」と聞かれたら「嫌い」と答えるに決まっていると子どもも言っていた。奈良の子どもたちはとても正

直といえると思うが・・・。

「嫌いだけれども問題は解ける」ということもある。正直なことが大切であり、規範意識の問いなども、正直に答えているということの評価するべきではないだろうか。

したがって、このグラフの出し方は非常によくわかって良かったなと思っている。親もこの結果をみれば、規範意識が低いなあということがよくわかって良かったと思う。

指標をどのように読むかということは難しく、嫌いなことはしたくないということにならないように、結果を踏まえて改善の方向を考えたい。大事なことはこの結果を踏まえて、どう施策につなげていくかだと思う。フィードバックをどうするかが大事。また、その指標をいただければと思っている。

「体力の向上」については取組の指標をどのように考えればいいのか、また、情報機器の指標、初任者の研修なども初任者の離職率という指標もあればどうか。県全体としてホームページのアクセス数、各学校のアクセス数などの指標も必要だと思う。ホームページの更新の回数を他の学校や他府県と比較することも大切ではないか。

「確かな学力の育成」について、検証改善委員会の活動や成果は高いと考えられるが、それを計る指標が「教育セミナーへの参加者」というのはかなり違和感があった。都道府県レベルのアプローチ、指標は難しいが、学校での活用状況や学校単位での学力課題分析の状況が指標化されるべきであろう。現状認識で大きな課題として浮上させた、国、数の授業を好きと思う児童・生徒の少なさへの直接の対応とその成果はどうかということも、今後考えなければならぬことだ。

「豊かな人間性の育成」では、取組状況、その評価の説明は一定程度理解できるが、「道徳教育推進事業」を受け止める指標が「フォーラム参加者」で適切か。「人権教育研修講座」の指標も、今後は活用面のフォローアップ評価のようなものも必要かもしれない。「外国人日本語指導」のところは、指標も対象児数（必要な校数）、充足数を対比できる指標設定とすべきではなかったか。

「たくましい心身の育成」では、健康教育やスクールカウンセラーとは関わりが薄く感じられるが、それ以外の点については、本施策領域の説明、およそ理解できる。

「問題行動への対応」では不登校問題の解決に向けたSC（スクールカウンセラー）の活用については、市町村教委も巻き込んだ研究や施策も必要ではないかと思う。それ以外の点については、本施策領域の説明、およそ理解できた。

「教育環境の整備」では図書整備費においては、施策評価との関係で可能ならばもう少し説得的なデータの出し方にされる方がよいように思われる。実際の図書費が一枚あたりいくらか、必要数？への充足率 など。

「教員の資質向上」においては、初任者研修の受講者数を指標とする意味は薄く、その改善に関わる別の指標をたてる方がよいように思われる。「優秀教員表彰者」が多いのか少ないのか、その判断をふまえた今後の取組も施策評価に含めるべき内容と思われる。

「2 家庭と幼児教育の推進」について

なかなかこれらの施策を指標化することは難しいが、最近の幼児教育の課題について、例えば3歳児保育などは、進んでいる市町村とまだこれからというところもあるが、それらの市町村の地域差を県として指標にするとということもどうなのかなとも思った。

「3 地域ぐるみの子育て・教育」について

学校サポート体制コーディネーターの教員と主幹教諭との関係、学校支援地域本部のコーディネーターとの関係を今後どのようにクロスさせるかなど、整理していく必要がある。

愛校心がいささか不足しているのではないか。社会で活躍されている先輩等も活用することが大切だ。

地域の活動に参加するのは、小学校までという空気があるように思われる。その空気を変えることが大切だと思う。そのような雰囲気をつくるのが課題ではないか。

子どもたちの活動については、遊びより勉強という雰囲気がその背景としてあるのではないか。そのあたりのことも他の施策と併せて検討していただければと思う。

愛校心や地域のリーダーの養成については、数年先までのバックデータをとらないことには、その是非が分からないのではないか。

学校支援本部を学校の中におくのか、外におくのかということも重要なことだろう。また、地域によっては保護者のニーズも異なるのではないか。

奈良県も特色ある高校づくりを推進し、子どもたちの価値意識をただ大学に入れば終わりではなく、その後どうするのかということも含めて、自校教育の大切さ、生徒自身が誇れるような学校を構築させるとかといったようなことに施策が繋がればいいのではないかと考えている。

細かなことではあるが、地域からの支援となると、学校が地域に支援を求めることが多いが、学校が地域に説明をするということ、情報提供が少ないのではないかと思う。そのような取組をどのようにまとめているのかということが大切ではないか。

キャリア教育については、幼稚園の指標が無いように思うが、奈良県は幼稚園のときからキャリア教育を試行していたのではないかと認識している。

生涯学習では60歳以上の方への情報提供の充実を図ることが大切。大学でも将来的には、退職者が大学へ通うようになるともいわれている。そのような状況から考えても、情報提供の充実は非常に重要である。

「4 教育システムの充実」について

私学はそれぞれ、建学の精神があってなかなか私学どおしの交流も難しい。私立学校との教職員の交流は難しい。私学へ公立の教員がきていただくというのは受け入れる学校が多いのではないかと思う。

また、私立学校の大きな問題として教員の確保の問題がある。何とか県教委で確保できないものか・・・勝手な希望ですが。

この点検・評価の資料を見ていて、自分が子どもの頃感じていた学校の先生とはずいぶん変化しているなあ、学校の先生はたいへんだな、学校っているんなことをしなければならないのだなと思うことが多くあった。

本来、家庭教育機能のことではないかとか、地域の教育機能があれば、それに関わる様々な取組が行われなくてもいいのになと思うことが多いと感じた。その一方でコンピュータの導入率が一台当たりどうかとか、学校での英語教育にも外国人が入って生の英語を学ぶとかがあり、新しい取組がどんどん学校に入ってきて、また、いろんな研修もあって、本当に学校の先生は消化しているのかなと思う。決められた授業をやって、アフターファイブも仕事して、本当にやっていけるのかなと思う。最終的には学校の先生の数を増やすしかないのではないかと感じた。さらに、人材確保は学生のときから教師としての能力を高めていくということが重要だと思う。

学校支援アドバイザーがどのような活動をして、どのような処理をしたのかについては、機能的にチェックでき、第三者機関が見るということも行政としては大切なことではないか。

授業料については、給食費もそうだが、今は税金とか公的な費用については、その支払いが一番後回しになっていることが多い。きっちりと対応する必要がある。また、減免の基準もきっちりとしておく必要がある。奨学金についても支援をしていくとともに返還についてもきっちりできるシステムが重要だと思う。

授業料減免の基準について前年度の所得で行うことが多いが、今後マニュアルを考えるときは、できればその年のものを考慮できる、血の通ったシステムを考えることを強くお願いをしたい。

「5 文化財の保存と活用」について

教育委員会のその他の報告についても、あまり文化財保存について話題に上っていないように思っている。

文化財の施策評価シートのチャートについてだが、建造物、美術工芸品、民俗文化財など5つの課題（現状認識）があるが、グラフは3つしかないのはバランスが悪いのではないかと考えた。

施策評価のなかで民俗文化財については、平成18年度から3ケ年で調査を実施するとなっ

ているが、文化財は行政的には埋蔵文化財以外は指定文化財になっている。例えば建造物は370件が法の対象になっているが、将来的には未指定文化財の比率を把握しておくことが大切ではないか。文化財保存、指定促進の観点が大切ではないか。未指定物件についても触れておくことも重要だと思った。

他の施策では県民への啓発的なパンフレットが指標になっているものもあったが、そうした指標も必要ではなかったかなと感じた。

教育評価支援委員会委員長からのまとめ

今日は委員の皆さんからのご意見をお出しいただいたが、こうした自己点検・自己評価は難しいなと思った。

いかに指標をうまく決めるか、それに対していい方向に向いているのか、課題があるのかについて、評価することや今後それらについてお互いにリサーチすることが大事だと思った。

個人的な活動を最終的に学校や地域の活動など組織的な活動に、さらに他の都道府県や県内の市町村へのいい意味でのモデルとして提供できるような取組にしていかなければ、自己点検・評価が単なる内なるものに終わってしまうように思う。そういった意味で、県の施策のいい意味での公表、奈良県の子どもたちのいい意味での公表となりますようお願いをしていきたいと思う。

関連資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号） 抜 粋

（事務の委任等）

第26条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - (6) 第29条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成20年4月1日改正法施行）

奈良県教育委員会点検・評価実施要領

(目的)

第1 県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的とする。

(点検・評価の対象)

第2 次に掲げる項目について、点検・評価を実施する年度の前年度の実績に基づき、点検・評価を行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業
- (3) 県教育委員会が定める時の課題項目

(推進体制)

第3 点検・評価の円滑な実施を図るため、教育長、理事、教育次長、教育研究所副所長、各課(室)長及び総務室参事により内部評価委員会を設置する。

2 作業部会として事務局各課及び教育研究所の係長級職員により内部評価ワーキンググループを組織し、点検・評価全般に係る事務を行う。

(点検・評価の主体)

第4 県教育委員会が点検・評価を実施する。

2 第2に掲げる項目に係る資料の作成は、以下のとおり行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況については、総務室及び各課で素案を作成する。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業の評価については、施策・事業体系に従って、それぞれを担当する課及び教育研究所が施策評価シートを作成し、内部評価ワーキンググループにおいて総括する。
- (3) 時の課題項目については必要に応じテーマを設定し、総務室企画法令グループがテーマに係る課及び教育研究所と連携を図りながら点検・評価を行う。

(点検・評価の手法)

第5 点検・評価は、以下のとおり対象に応じた手法により行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や審議事項等を総括し点検する。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業については、全国比較・経年分析等が可能なデータを収集し、現状分析を行うとともに課題を整理し今後取り組む施策の方向性を明らかにする。
- (3) 時の課題項目については、必要に応じ点検・評価の資料となる情報・データ等を収集し、客観的事実に基づいて施策の現況や効果を評価する。

(第三者からの意見聴取)

第6 点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験者等により組織する「教育評価支援委員会」を設置し、点検・評価の方法や結果について意見を聴取する。

(点検・評価の報告)

第7 点検・評価報告書を作成し、県議会に提出する。

(点検・評価の公表)

第8 点検・評価報告書を県議会へ提出し報告受理の議決を得た後、県教育委員会のホームページに掲載するほか、リーフレット「教育改革 進行中！」にも概要を掲載し公表する。

(その他)

第9 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成20年6月9日から施行する。

教育評価支援委員会設置要綱

（設置）

第1 県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価するにあたり、点検・評価の客観性・公平性を高めるため、点検・評価の方法や結果について意見を聴取することを目的として、教育評価支援委員会（以下、「支援委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2 支援委員会は、次のことについて協議し、県教育委員会に意見の具申を行う。

- (1) 点検・評価方法の改善・充実に関すること
- (2) 点検・評価結果に関すること

（組織）

第3 支援委員会は、7名以内の委員で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者及び保護者のうちから、県教育委員会が委嘱する。

（任期）

第4 委員の任期は原則として2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5 支援委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員のうちから互選により定め、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は会務を総理し、支援委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等があるときはその職務を代理する。

（会議）

第6 支援委員会の会議は、県教育委員会が招集し、委員長が進行する。

2 委員長は、必要があると認めるとき、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

3 支援委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

（庶務）

第7 支援委員会の庶務は、教育委員会事務局総務室において処理する。

（その他）

第8 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月9日から施行する。

むすびに

県教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うとともに、教育評価支援委員会を開催し、学識経験者から教育委員会が行った点検・評価へのご意見・ご感想を伺いました。

教育委員会の活動状況では、委員会での審議内容が施策にどのように生かされているのかといったご質問や、教育委員の視察の機会を増やし教育現場の実情をより多く見てほしいなどのご意見をいただきました。また、施策の点検・評価においては、各施策の方向性にはご理解をいただきながらも、施策の現状を示す指標が適切なものになっているかなどのご意見もいただいたところです。

今後、より開かれた教育委員会であるためにも、県立学校はもとより市町村教育委員会とも教育課題について話し合う機会を多くするなど、積極的な教育行政に取り組みたいと考えています。

施策の点検・評価においては、今年度、各施策における課題は何であるかを検証し、今後の方向性を探ることに重きをおきました。

教育の取組は、各事業の実施結果が直ちに表れるものばかりではありません。子どもたちを自立した社会人に育てることや子育てや子どもの教育に責任をもつ社会づくりを進めることは、時間がかかる営みであり、各事業の成果すべてを数値で計ることが難しいことも事実です。

しかし、実証的・客観的にそれぞれの成果を点検・評価する観点から、適切な数値目標を掲げ、課題解決に向けた取組を推進していくことは重要なことであると認識しています。

今後、可能な限り、各事業の成果をより適切に示す指標を定めるとともに短いスパンでの数値目標を設定することにより、さらに客観的な点検・評価を実施するよう努めるなど、より効果的な教育行政を推進してまいりたいと思っております。